



Daisen Town Guide Book
2024

大山町

暮らしの便利帳

大山町ガイド 🔍 6

防災・救急 🔥 20

届出・証明 📄 25

税金 🙌 28

保険・年金 🤝 30

福祉・健康 🚼 33

子育て・教育 👨‍👩‍👧 39

相談・自治会 🗣️ 46

生活・環境 🗑️ 47

議会・選挙 🗳️ 52

生活ガイド 📖 53



大山町ガイド

わがまち再発見
まつり・歴史・名所案内

行政ガイド

町民のためのライフスタイル
さまざまな手続き・窓口案内など

生活ガイド

毎日の暮らしに便利
身近な医療機関やお店の案内



大山町役場

〒689-3211 鳥取県西伯郡大山町御来屋328

TEL 0859-54-3111 FAX 0859-54-2702



防蟻処理・防腐処理・防湿工事・衛生不快害虫駆除・害獣対策

害虫駆除ふくだサービス

白蟻防除施工士 / 電気工事士 代表 福田靖昌



営業案内

- ・白蟻防除工事（新築防蟻、既設防除）
- ・防腐防湿工事（木部防腐処理、シート工法）
- ・衛生害虫駆除（トコジラミ、ゴキブリ、ダニ等）
- ・不快害虫駆除（黒蟻、ハチ、ムカデ等）
- ・害獣対策（イタチ、コウモリ、ネズミ等）

〒689-3332 大山町末長256-2 **Mobile:090-9501-4419**
Email:pestcontrolfukudaservice@gmail.com

いつでも！誰でも！どこからでも！

2024年12月より公開

大山町 暮らしの便利帳



電子ブック案内



電子ブックはこんなときに活用できます



このまちの
手続きを知りたい



友だちに
地元の特徴を伝えたい



地元目線の
観光情報を知りたい

ブックマークは
こちらから



大山町暮らしの便利帳 発刊にあたって

町民のみなさまへ

このたび、町民サービスの向上と地域経済の発展を目的として、町民のみなさまの暮らしに役立つ生活情報誌「大山町暮らしの便利帳」を(株)サイネックスと連携して作成しました。令和元年9月に続き今回が3回目の発行となります。企画・製作にあたり、広告掲載にご協力をいただいた多くの企業・団体の方々には、心から感謝を申し上げます。

大山町では、豊かな自然と文化を脈々と受け継ぎ、町民誰もがふるさとを愛し、まちに誇りをもち、ゆとりと豊かさを実感し、安心・安全に暮らせる、夢と希望のもてるまちづくりを進めているところです。

この便利帳には、役場での窓口や各種手続き、子育て・健康・医療・福祉の制度などの行政情報、生活情報、町内の観光や歴史・文化などの地域情報など、町民生活に密着した情報を掲載しております。

町民のみなさまには、この便利帳をお手元に置いていただき、日常生活に有効にご活用いただければ幸いです。

町章

「D」をアレンジしたもので、緑は大山の恵みを、青はきれいな水、水色は澄んだ空気を表しています。これらの豊かな環境資源の中で、元気に躍動する町の姿を描いています。



大山町民歌

大山賛歌 わがこころの山

作詞／松田 美代子
補作／松井 由利夫
作曲・編曲／川口 真

あなたがもしも ひとりになって
静かにこころを みつめてみたい
そのときは 大山たいてんに行こう
きゃらぼくの みどり葉はが
あなたのさびしさを つつんでくれる
そう、大山はみどりが いっぱいだから

あなたがもしも 愛する人と
明日のひかりを 夢みてみたい
そのときは 大山たいてんに行こう
北壁きたかべの きびしさが
ふたりに人生を おしえてくれる
そう、大山はひかりが いっぱいだから

あなたがもしも 自然の中で
親しい仲間と 話してみたい
そのときは 大山たいてんに行こう
銀ぎんのいただきで
小鳥があこがれをうたってくれる
そう、大山は小鳥が いっぱいだから

(平成27年10月10日制定)

大山町町民憲章

私たち大山町民は、豊かな自然と輝かしい伝統・文化を有するふるさと大山に誇りをもち、明るく住みよい町をつくるために、この憲章を定めます。

- 一. 大山の恵みに感謝し、豊かな自然や文化を守りましょう。
- 一. 温かい家庭や地域の中で、健やかな心と体を育てましょう。
- 一. 信頼とつながりを大切にし、みんなの力でまちづくりを進めましょう。
- 一. 一人一人が大切にされ、互いに支え合う町をつくりましょう。
- 一. 誇りを持って仕事に励み、活力とにぎわいのある町をつくりましょう。

(平成27年10月10日制定)

INDEX

大山町 暮らしの便利帳 Daisen Town Guide Book

広告

4輪・2輪・新車・中古車・各種メーカー取扱
自動車総合整備・Body Paint(钣金)



TECHNICAL TERMINAL
Matsui auto service

大山町塩津834-2

もしもし(0858)58-2511(代)
FAX(0858)58-2260

松井オートサービス 検索 ←

屋根工事
【各種軽量屋根・板金屋根・雨樋工事】
板金工事
【各種サイディング・外壁鉄板他】
塗装工事・内装工事

鳥取県知事(般-3)第5006号

有限会社 山根ブリキ店

大山町佐摩358-1
TEL.0859-53-3210
FAX.0859-53-3909

1 発刊にあたって

2 INDEX

4 ライフサイクルINDEX

6 大山町ガイド

- 6 大山町の概要
- 7 定住促進
- 8 Daisen Town Map
大山町おでかけマップ
- 10 名峰大山
- 11 大山山麓地域の日本遺産
- 12 大山町の見どころ
- 14 大山町の年中行事
- 16 大山町の美味しいもの
- 17 道の駅・特産品販売所
- 18 大山町からの情報をキャッチ
- 19 役場各課・施設連絡先



20 防災・救急

- 20 避難所・緊急連絡先・避難情報
- 21 避難所一覧
- 24 消防・救急・防犯

28 税金

- 28 税金の種類と納期
- 29 税の仕組み・納税の方法

25 届出・証明

- 25 届出
- 26 印鑑登録
- 26 マイナンバー制度
- 27 各種証明書発行

30 保険・年金

- 30 国民健康保険(国保)
- 31 後期高齢者医療制度
- 32 国民年金

広告

土木・建築・上下水道・舗装・造園・家屋解体



船越建設株式会社

〒689-3225 鳥取県西伯郡大山町押平763-1

TEL.0859-54-2509 FAX.0859-54-2514

E-mail:info@funa.co.jp





33 **福祉・健康**

- 33 介護保険制度
- 34 サービス利用の流れ
- 35 介護保険サービス
- 36 高齢者福祉
- 36 障がい者福祉
- 37 生活保護
- 38 健康診査・各種がん検診など
- 38 成人の健康づくり

39 **子育て・教育**

- 39 手当・助成など
- 41 子どもの予防接種
- 41 乳幼児健康診査
- 42 子育て支援
- 43 保育
- 45 教育

46 **相談・自治会**

- 46 各種相談
- 46 あなたも自治会へ

47 **生活・環境**

- 47 ごみ
- 49 上水道
- 50 下水道
- 50 情報通信 (CATV)
- 51 町営住宅
- 51 道路に関する窓口
- 51 犬の登録・狂犬病予防接種
- 51 土地取引
- 51 建物・景観
- 51 森林保全

52 **議会・選挙**

- 52 町議会のしくみ
- 52 選挙権
- 52 こんな投票もできます

53 **生活ガイド**

※生活ガイドは、暮らしに役立つ情報を掲載しており、有料広告ページとなります。

- 53 大山町内の医療機関、福祉関係施設
- 54 リフォームの基礎知識
- 55 葬儀について
- 55 お墓の形いろいろ
- 56 大山町商工会

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

— 広 告 —

快適な生活をサポートする

有限会社 山下水道設備

〒689-3112
鳥取県西伯郡大山町下甲288-2
TEL 0858-58-3970
FAX 0858-58-3971

鳥取県知事許可 第7606号

板金屋根・板金外壁・雨樋工事

三矢板金

MITSUYA BANKIN

建築板金工事一式

- ・板金屋根工事
- ・板金外壁工事
- ・サイディング工事
- ・雨樋工事

〒689-3123 鳥取県西伯郡大山町住吉158-1
TEL 0858-58-3611
FAX 0858-58-5038
MOBILE 080-2880-4698
E-mail burikiya.han.ei.dou@gmail.com

— 広 告 —

■営業内容

- ◆石州瓦 ◆室内装飾
- ◆システムキッチン ◆ユニットバス
- ◆室内建具 ◆水廻り設備
- ◆アルミサッシ ◆エクステリア
- ◆各種新建材 ◆オール電化
- ◆リフォーム工事

有限会社 山本住建

〒689-3114 鳥取県西伯郡大山町田中965-11
TEL 0858-58-3963(代表)
FAX 0858-58-3964
E-mail yjyuku@mocha.ocn.ne.jp

NIPPA ニッパ株式会社

工場で作っている製品です。

離型フィルム	画面保護フィルム
粘着フィルム	建材関連

鳥取名和工場

〒689-3224 鳥取県西伯郡大山町高田1150-21
TEL (0859) 54-6620 FAX (0859) 54-6300

詳しい製品情報や
求人などはこちらから
HPをぜひご覧下さい

人と樹木に寄り添い、
最良の方法を
ご提案します。

業務内容
樹木の伐採 枝落とし 低木・高木剪定
草刈り

名和林産

〒689-3212
鳥取県西伯郡大山町名和772-6
TEL 0859-54-2398
E-mail nawarinsan_js@yahoo.co.jp

ライフサイクル
INDEX

Daisen Town Guide Book

広告

知りたいときにすぐに見つかる!
こんなとき、どうするの?!

生活



- P28. 税金
- P30. 国民健康保険
- P32. 国民年金
- P38. 各種健診
- P47. ごみ
- P49. 上水道
- P50. 下水道

緊急時



- P20. 防災
- P24. 火災・救急

地域の方々の足として

(有)日興タクシー

大山町名和891-5

(本社) **(0859)54-2101**



エム・マート

SUPER MARKET
Mmart

大山店 TEL(0859)53-3131
名和店 TEL(0859)54-3298

営業時間 大山店 AM8:30~PM8:00
12~2月(PM7:30)
名和店 AM9:00~PM7:00

誕生



- P25. 出生届
- P30. 国民健康保険
- P39. 妊婦健康診査
- P42. 母子健康手帳

育児



- P41. 予防接種
- P42. 地域子育て支援センター
- P43. 保育園

教育



- P42. 放課後児童クラブ
- P45. 小学校
- P45. 中学校
- P45. 教育相談

広告

私たちと一緒に働きませんか?

総合建設業

- ・道路や橋、水路といった社会基盤の建設、維持工事
- ・土砂崩れや落石を防ぐために必要なのり面工事
- ・除雪工事 ・建築工事 など

お気軽にお問合せ
ください!!



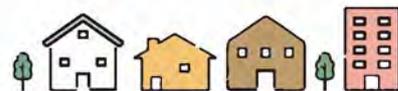
株式会社 おかだ

〒689-3305 大山町神原202-2

TEL:0859-53-3050

FAX:0859-53-3058





広告

----- <引越しに関する届出> -----

引越してきたら P 25 転入届 引越してきた日から 14日以内に届出	町内で住まいが変わったら P 25 転居届 引越した日から 14日以内に届出	町外へ引越していくとき P 25 転出届 転出する日の 前後14日以内に届出
---	--	--

戸籍の届出・各種登録は、

役場

へ
届出てください

赤ちゃんが生まれたら
P 25 出生届
 生まれた日から
 14日以内に届出

結婚したら
P 25 婚姻届
 届出た日から効力

家族が亡くなったら
P 25 死亡届
 死亡の事実を知った日から
 7日以内に届出

~自然と共存するものづくり~
土木・とび土工・舗装・水道施設 工事業

株式会社 所子建設

〒689-3303 大山町所子263-1
Tel 0859-53-4521
Fax 0859-53-3244

成人

P30. 国民健康保険
P32. 国民年金

結婚

P25. 婚姻届
P25. 戸籍
P25. 住民登録

老後

P31. 後期高齢者医療制度
P32. 国民年金
P33. 介護保険
P36. 高齢者福祉

笑顔が続く 未来を守る 円満相続

税理士事務所 ユア・サポート

0859-38-8210

米子市両三柳220-1-2F

株式会社
片木アルミニウム製作所

代表取締役社長 片木 威

事業内容

溶解からコイル・板製品までの一貫生産
アルミニウム展伸材の製造及び販売

大山工場

〒689-3303 鳥取県西伯郡大山町所子802番地
 TEL(0859)53-4565 FAX(0859)53-4575
 URL: <https://katagi-al.co.jp>
 E-mail: kadaisen@katagi-al.co.jp

ココをチェック→



DAISEN Town PROFILE

大山町の概要

町の木
ダイセンキョウボク



町の花
ハマナス



自然と観光資源

日本海から大山山頂を含む大山町は、まさに海拔0mから1729mまで、海と山の双方の恵みをたっぷりいただいた自然豊かな立地で、海と山をつなぐ中腹部では溪流風情と高原風情を楽しめるなど、町内全域が癒しの楽園さながらに、全国でも類を見ない好環境となっています。

観光地として、国立公園大山が中心となっており、大山寺や大神山神社奥宮などの神社仏閣や名所旧跡、スキー場や登山道・散策コースなど多様な観光資源があります。

また、広域観光の視点からは、大山隠岐国立公園の中心地として、魅力あふれる近隣観光地との連携をより深め、来訪者のみなさまへのサービス向上とホスピタリティの向上につとめています。

面積
189.83km²

人口
15,045人

【男：7,267人】
【女：7,778人】

世帯数：5,600世帯
(令和6年1月1日現在)

主な産業

主な産業は、農業・畜産・漁業・観光などであり、農畜産品としては、水稲、ブロッコリー・白ねぎ・スイカ・メロン・二十世紀梨・新甘泉・王秋・りんご・日本茶・芝・種苗類・生乳・和牛・ブロイラー・豚のほか、最近ではブルーベリーなども観光農園として好評です。

また、日本海に面した地域では漁業も盛んで、沿岸漁業によりサザエ・アワビ・サワラ・ハマチ・タイ・アジなどのほか、ウニ・板ワカメは特産品としても有名です。

交通アクセス

近畿山陽圏からの交通アクセスも良く、米子自動車道、山陰自動車道と連結する国道9号線が東西に大動脈として走り、大阪-大山町間を車で約3時間で結んでいます。さらには山陰の玄関口である米子鬼太郎空港までも一般道にて約40分と至便であり、全国からおいでのなる多くの方々にご利用いただいています。

広告

食と地域と未来のために



大山カラス天狗
DAISEN KARASU TENGU

農事組合法人 大山カラス天狗
〒689-3312 西伯郡大山町坊領 379-4 tel&fax.0859-53-5700 <https://daisen-karasutengu.com/>



大山町空き家・空き地 情報活用制度

「大山町に移り住みたい・・・」「生まれ育った大山町に帰りたい・・・」「空き家や空き地などを貸したい(売りたい)」そんな声にお応えするための制度です。

定住促進



大山町ガイド

移住定住相談窓口

古民家を改装したコミュニティ・スペース『まぶや』内に、大山町への移住をお考えのみなさまの相談窓口として、大山町移住交流サテライトセンターを設けています。
大山町移住交流サテライトセンターでは、移住経験者などが大山町と連携して「大事に暮らす」をモットーに、空き家の情報提供や移住定住に関する相談・サポートを行っています。

開設日
金曜日・土曜日・日曜日
13:00～17:00

所在地
大山町上市29
TEL 0858-33-4038



広告



土・上下水道工事・その他、
米子市・大山町・琴浦町
下水道排水施設指定工事店
鳥取県知事許可(般-6)第915号

自然を大切に

(有)前田建設
大山町高田4

☎(0859)54-4093
FAX(0859)54-4097

グリーンコープはママを応援します!

グリーンコープの商品は、「子どもたちに安心・安全な食べものを食べさせたい」という母親の願いが込められています。

育児で大変なママを応援! 赤ちゃんすくすく育てたいママを応援!
妊婦中または0歳児の子育てママのために! お申込みから12ヶ月間、個人宅配手数料無料でバックアップするサポートシステムです。

働いてるママを応援! 忙しいママを応援!
宅配してくれるから、買い物しないですくすく子育てできる! グリーンコープは、毎日頑張る主婦の味方です!

無料サンプル もらえる!!

安心!安全!おいしい!と評判のグリーンコープの商品の中から人気商品を無料でお届けします。

※写真はイメージです。実際無料サンプルは配達エリアで異なります。

グリーンコープ生協とっとり
米子市観音寺新町3丁目5-5 TEL 0859-34-6661
☎0120-307-968
グリーンコープで検索 ▶ グリーンコープ 検索
受付:月曜日～金曜日/9:00～18:00

無料サンプルをお試しください

大山町おでかけマップ

DAISEN TOWN MAP

広告

土木工事

どんな小さなことでも
御気軽に御相談下さい。

有限会社 **やまね**

大山町退休寺205

☎ (0858) 58-3895
FAX (0858) 58-3896

KANKO

未来に、エールを。

勉強、部活、友情、恋愛。

学生生活は色々あって、カラフルだ。

でもだからこそ、誰も見たことのない色で、

ワクワクするような未来が描けるんだ。

私たちカンコー学生服は、

そんな未来を担う学生の一着そばで、

これからもエールを送り続けます。

カンコー学生服は、大山工場で縫製しています。

菅公アパレル株式会社
大山工場



〒689-3303 鳥取県西伯郡大山町所子105
TEL:0859-53-3111 FAX:0859-53-3112



総合建設業

有限会社 **小倉興産**

〒689-3211

鳥取県西伯郡大山町御来屋156番地3

TEL.0859-54-2028

FAX.0859-54-4833



大山町を散策
してみよう!!



大山町ガイド



広告

お客様の満足を
第一に考え
常に品質向上に
挑戦していく



採用情報

配送ドライバー 募集中

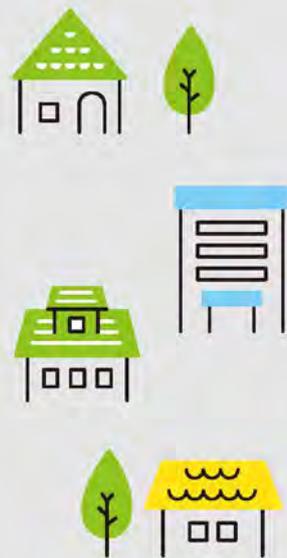


新生物流サービス株式会社
山陰営業所

〒689-3303 大山町所子975-17
TEL.0859-39-5311
FAX.0859-39-5312
<http://www.shinsei-buturyu.co.jp>



町内には観光
スポットなど、
家族や友人と楽しめる
場所がたくさん!!





名峰大山

大山北壁

標高1729mの大山は中国地方最高峰。北西側の姿から別名「伯耆富士」との愛称がありますが、基本的に富士山とは大いに異なる複成火山です。古期の成層火山と新規の鐘状火山とからなり、山頂部分の大円頂丘は傾斜30度、比高840mにもおよぶなど、後の小爆発やはげしい侵食と崩落によって、南壁や北壁の急崖を形成しています。なだらかな傾斜の西側の風景とは異なり、険しい山容を描き出しています。

大山ビュースポット

× 豪円山のろし台 ×

豪円山スキー場ゲレンデから登山道を5分ほど上がると、豪円山の「ろし台」に到着します。ここから眺める大山北壁は、足下に広がるスキー場のゲレンデの緑と相まって、何とも牧歌的な、北欧風の風情。山頂には大山寺中興の祖である豪円僧正の地蔵があり、こちらからはふもとの樹海を越えて日本海の遠望も楽しめます。



豪円山のろし台からの新緑大山



南光河原付近からの紅葉

× 金門 ×

大神山神社奥宮石畳の参道の標識に従い右手側にある横道を上がると、南光河原を流れる佐陀川があり、その両岸には巨大岩石を半分に切ったかのような崖壁が向い合わせに目の前に立ちはだかります。ここは古くから大山への入り口であり、岩壁そのものを神門に例え御金門と呼ばれ、信仰上の大事な場所でした。また、金門の先は、賽の河原として知られた場所です。



聖なるパワーを感じる金門

6月には、断崖のわずかな隙間に夕日が落ちるといって何とも神秘的な光景に遭遇できます。



神の陽(金門からの夕日)

× 大山寺橋 ×

佐陀川にかかる大山寺橋から眺める大山は絶景で、伯耆富士の異名も持つ西側の山容とは異なり、厳しく険しい山容を形成しています。大屏風、小屏風の大岩壁が岩肌もあらわに立ちはだかり、さらなる迫力を演出しています。



夜は市街地の夜景や、弓なりに弧を描く弓ヶ浜の海岸線に注目。

広告

一般貨物運送



名和運送有限会社

鳥取県西伯郡大山町名和990-2

TEL (0859) 54-2751

FAX (0859) 54-2752

E-mail: nawaunso@onyx.ocn.ne.jp





日本遺産「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」

📖ストーリー📖の概要📖

大山の山頂に現れた万物を救う地蔵菩薩への信仰は、平安時代末以降、牛馬のご加護を願う人々を大山寺に集めました。江戸時代には、大山寺に庇護され信仰に裏打ちされた全国唯一の「大山牛馬市」が隆盛を極め、明治時代には日本最大の牛馬市へと発展しました。

西国諸国からの参詣者や牛馬の往来で賑わった大山道沿いには、今も往時を偲ぶ石畳道や宿場の町並み、所子に代表される農村景観、「大山おこわ」など独特の食文化、大山の水にまつわる「もひとり神事」などの行事、風習が残されています。ここには、人々が日々「大山さんのおかげ」と感謝の念を捧げながら大山を仰ぎ見る暮らしが息づいています。

大山山麓
地域の
日本遺産



▲ 大山



▲ 大神山神社奥宮



▲ 大山御幸



▲ 博労座(昭和6年)



▲ 大山道(溝口道)



▲ 大山道(川床道)



▲ 地蔵滝の泉と地蔵滝地蔵



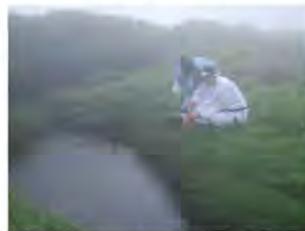
▲ 大山道(横手道)と一町地蔵



▲ 下蚊屋の町並み



▲ 大山町所子伝統的建造物群保存地区



▲ もひとり神事



▲ 加茂川の地蔵



大山町ガイド

広告

営業品目

知事許可3第2169号 特定 土木工事業 ほ装工事業
一般 とび土工事業 水道施設工事業 建築工事業 鋼構造物工事業 解体工事業
竹林整備・製造販売事業 (竹林整備 竹炭・竹チップ製造販売 竹製品製造販売)

環境にやさしく 品質にきびしい



有限会社 松本建設

鳥取県西伯郡大山町松河原218

TEL.0858-58-3977 FAX.0858-58-3986

きままにおどかけ♪ 大山町の見どころ



大山寺本堂



国登録有形文化財

古くは山岳信仰に帰依する修験道の修行道場として、後には地藏信仰を核とする大山信仰の拠点として栄えた大山寺。江戸時代には幕府より3000石の寺領をゆるされ、地方における大寺院として隆盛を極めました。現在の本堂は、昭和26年に再建されたもので、鐘楼とともに国登録有形文化財に登録されています。

📍 大山町大山

大山寺阿弥陀堂



国指定重要文化財

大山寺に現存する最古の建築物。室町末期の天文21年(1552年)、現在の場所に再建されたもので、国指定重要文化財です。本尊は、1131年に大仏師良円によって造営された山陰屈指の丈六(2.79m)の木造阿弥陀如来で、こちらも国指定重要文化財です。



大神山神社奥宮



国指定重要文化財

明治の神仏分離令により、地藏菩薩の垂迹である大智明大権現の社殿を大山寺から分離し、大神山神社奥宮に定められてから今に至ります。社殿は全国最大級の壮大な権現造り。大山寺入り口から約700mにわたって続く自然石で作られた参道は、「日本一長い石畳の道」と書かれた看板を掲げる大山の象徴です。



📍 大山町大山

退休寺



延文2年(1357年)に創建された山陰地方最古の曹洞宗の名刹で、開山は「那須の殺生石」の伝説で有名な源翁神師と伝わります。町指定文化財の勅使門、土塙、後小松天下賜の勅額から往時の様子をうかがうことができます。

名和神社



後醍醐天皇を隠岐の島から迎え、一族郎党を率いて船上山に立てこもり、王事に奮戦した南朝の忠臣・名和長年公をはじめ、一族郎党42人の英魂をまつた元別格官幣社です。山陰有数の「サクラのトンネル」が見られることでも有名です。

📍 大山町名和

味覚狩り



初夏の甘酸っぱいブルーベリーをはじめ、ジューシーなリンゴなど、自然の恵みと農家の方の愛情がた〜っぷりと詰まった、旬のフルーツ満載の「味覚狩りポイント」がズラツと勢揃い。

だいせんホワイトリゾート



雄大な大山の斜面を利用したグレンドは、西日本一の規模。国際、豪円山、中の原、上の原の4エリアが連なり、すべてのグレンドが各コースに隣接しています。多彩なコース、ロケーションでウインターリゾートを満喫することができます。

広告

山陰道名和ICすぐ
大山の食の恵みと観光情報が満載!

道の駅

大山恵みの里
DAISEN-MEGUMI-NO-SATO



一般財団法人 大山恵みの里公社
本部事務局 TEL0859-54-6600 FAX0859-54-6601

⇒P17をご覧ください



曹洞宗
金龍山 退休寺

住職 山田康文

大山町退休寺316 TEL(0858) 58-2368

大山火の神岳温泉豪円湯院



地下1200mからくみ上げた源泉は、-320mVの酸化還元水。かがり火を灯し、洞窟の雰囲気を感じ、内湯「神の湯」と、四季の庭や大山の風景を楽しむ露天風呂があります。

平成30年5月に大山寺の参道沿いにオープン。大山一円の特産品を取りそろえたショップには、焼きたてパンやコーヒーを楽しめる「ベーカリーカフェ S ANDO」を併設。パンには大山山麓の小麦を使用。パンはテイクアウトもできるので、登山前に立ち寄るのもおすすめ。大山寺への参拝や、大山登山の行き帰りにぜひお立ち寄りください。



大山参道市場

mont-bell FRIEND MARKET



門脇家住宅



国指定重要文化財

明和6年(1769年)、大庄屋の屋敷として建てられた豪壮な建物です。春と秋の2回、建物内部や書画、生活用品など、江戸時代後期の生活様式をうかがうことができます。貴重な資料の公開も行われています。

大山町所子

御来屋駅



国登録有形文化財

明治35年、山陰地方で初めて境～御来屋間に鉄道が開通しました。御来屋駅は、その当時の駅舎が現存しており、山陰鉄道発祥当時の面影を色濃く残す「山陰最古の駅」。アンティークな駅舎内、荷置き台などは100年前のものがそのまま残っています。

大山町西坪

妻木晩田遺跡



国指定史跡

大山のふもとで、美保湾(日本海)を一望できる標高90~150mの晩田山(ばんだやま)丘陵に形成された弥生時代の大型遺跡です。竪穴住居だけでも400棟以上、掘立柱建物跡も500棟以上も見つかかり、当時の周りの規模から考えると、当遺跡を中心の一つのクニが作られていたのではないかと考えられています。

大山町妻木

中山温泉館ゆーゆー倶楽部NASPAL



大山町赤坂

平成11年にオープンした温泉施設。日本三大名湯のひとつ下呂温泉に泉質が似ていると噂のアルカリ性単純温泉で、5分もつかればお肌ツルツル、美肌の湯としても非常に人気が高いです。



仁王堂公園～大山カラス天狗の像



大山町宮内

360度自然が見渡せる大パノラマの芝生公園。伝説にちなんで設置された、全長10.9メートルの巨大カラス天狗は今や大山町のシンボルと共に新名所となりました。園内には人気の自由広場、遊具もあり、憩いの場として賑わっています。

広告

「商工会は行きます 聞きます 提案します」
を合言葉に、これからも地域の事業者や住民のみなさまがより暮らしやすいまちづくりに努めていきます。



大山町商工会

大山町西坪1300-24
TEL.0859-54-2065
FAX.0859-54-2066



まちのよいとご発見!!

vol. 02

四季を満喫!! 大山町の年中行事



大山町ガイド





楽しいイベントが
たくさん!!



広告



米子鬼太郎空港から空旅!

約3時間 (ソウル (仁川))
約90分
約3時間 (上海 (浦東))
約80分 (羽田)
約4時間 (台湾)
約4時間 (香港) ※2024.11.1現在

無料駐車場 有り!
収容台数 約1200台

ご予約はこちらから

ANA (国内線)	エアソウル (ソウル線)	グレートベイ航空 (香港線)	タイガーエア (台湾線)	上海吉祥航空 (上海線)

*国際線は欠航または非運航となっている場合があります。
*最新情報は各社HP等でご確認ください。

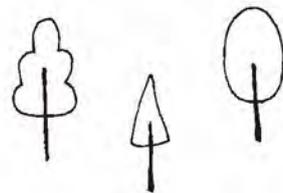
米子空港利用促進懇話会



大山町ガイド

- 4月
 - ▶ 大山 一斉清掃(春)
 - ▶ 門脇家住宅 春の一般公開
- 5月
 - ▶ 藤まつり ♡ 住雲寺
 - ▶ 御神幸行列 ♡ 逢坂八幡神社例大祭
 - ▶ 大山町名和マラソンフェスタ
 - ▶ 大山御幸(3年に1回) **A**
 - ▶ 大山新茶まつり
 - ▶ 皆生・大山 SEA TO SUMMIT **B**
- 6月
 - ▶ 大山夏山開き祭
 - ▶ たいまつ行列 **C**
- 7月
 - ▶ 大山町納涼花火大会 **D**
 - ▶ 御来屋えびす祭り
 - ▶ 漁船パレード
 - ▶ もひとり神事 ♡ 神水汲取神事
- 8月
 - ▶ 甲川溪流まつり **E**
- 9月
 - ▶ むきばんだまつり

- 10月
 - ▶ 大山はまなすサイクリング
 - ▶ 国信神社神幸祭
 - ▶ 大山 一斉清掃(秋)
 - ▶ 大山秋色週間
 - ▶ 大山寺
 - ▶ 秋のご縁日(稚児行列) **F**
 - ▶ 大山町総合文化祭
- 11月
 - ▶ 門脇家住宅 秋の一般公開
 - ▶ 住吉神社船曳神事(隔年)
- 12月
 - ▶ だいせんホワイトリゾート オープニングセレモニー **G**



大山町では、一年を通してさまざまなイベントが開かれます。家族や友達みんなと出かけて、四季を体感してみよう!

Let's Go!!





まちのよいとこ発見!!

ご当地自慢 大山町の美味しいものの



大山おこわ

大山寺の春祭りや博労座の牛馬市に集まった人たちが、牛馬市や大山参りの弁当として親しんだ食べ物。現在でも大山山麓の伝統食として親しまれ、家ごとに具材や味付けに個性があります。令和3年には文化庁の「100年フード」に認定されました。



日本産産



サザエ

御来屋沿岸の岩場に生い茂った海藻を食べて大きくなったサザエは、磯の香りと栄養がたっぷりの名産品。御来屋漁港はサザエの水揚げ量が県下一を誇ります。



大山町ガイド

禅バーガー大山寺

精進料理は、仏教の戒律にもとづいて肉や魚介類などを使わない料理ですが、最近は健康食としても注目されています。県内産・町内産の材料を多く使い、気軽に精進料理を楽しめるようにアレンジされた「禅バーガー大山寺」は、まるで肉や魚と食べ間違えるほどの食感と味を楽しむことができます。



問 宿坊・観証院 山楽荘/天狗茶屋
 大山町大山14 ☎ 0859-52-2006

鳥取和牛



第11回全国和牛能力共進会で肉質1位に輝いた鳥取和牛。澄んだ空気など恵まれた自然環境で育ち、旨味成分のオレイン酸を豊富に含み、赤身と脂のバランスが絶妙です。

気高号が全国のブランド牛の始祖として不朽の名を残すなど、鳥取県は歴史ある和牛の聖地として知られています。



大山そば



今から約800年前、大山寺の「基好上人」と言うお坊さんが、そば作りを奨励。そば作りに重要な水も大山の伏流水を活用できることから、地元ではそば作りが盛んに行われるようになり、大山の牛馬市に集まった人たちにもてはやされ「大山そば」として有名になったと伝えられています。



日本産産

茶葉



大山の山麓、標高300mの丘陵地にある名和地区の陣構(じんがまえ)では、およそ30年前から無農薬、有機農法にこだわった茶葉を生産。無農薬栽培紅茶JINGAMAEをはじめ各種フレーバーティーも開発し、注目の茶葉として多くのマスコミに取り上げられました。



陣構茶生産組合

行ってみよう! 道の駅・特産品販売所



道の駅 大山恵みの里

鳥取県西部初、県内では11カ所目となる道の駅としてオープンしました。施設内は地元の恵みを使った農産加工品、おみやげ物、ご当地グルメのレストラン&カフェといった地元ならではの商品ラインナップで構成されています。

- 1 こだわり農家の朝とれ食材
- 2 お土産品も地元産
- 3 大山日本遺産定食

- 📍 大山町名和
- 🕒 9:00 ~ 18:00
(12月1日~2月末日9:00~17:00)
- 🛑 無休(12月31日・元旦休業)
- ☎ 0859-54-6030



特産品直売所 お魚センター みくりや

1階は水揚げされてから2時間以内に店頭へ並び、鳥取県漁協直営の鮮魚直売店。2階の「海鮮えびす」では、漁協直営ならではのリーズナブルな価格で、鮮度抜群の旬魚を心ゆくまで堪能いただけます。

- 📍 大山町御来屋 御来屋漁港前
- 🛑 火曜日 ☎ 0859-54-5511



大山町からの 情報をキャッチ

📶 広報だいせん

広報だいせんでは行政からのお知らせだけではなく、まちの話題等も掲載しています。
また、連載「だいせんとワタシ」では大山町にゆかりのある人を紹介しています。



📶 大山町ホームページ

大山町からのお知らせをタイムリーに掲載しています。
観光情報もぜひチェックしてみてください。



📶 大山町公式 Instagram

大山町の日常を発信する「大山町をキリトル」。何気ない日常のひとコマを多くの方に発信しています。



📶 大山町公式 LINE

毎日の防災無線や防災情報、イベント情報等を配信しています。



分別や収集日が一目で分かる！ ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」をご利用ください！

「さんあ〜る」は、スマートフォンやタブレット端末で、ごみの収集日の通知や分別方法の確認ができるアプリです。ダウンロード後、該当の地区を選択することでごみの収集日などの情報をどこでも確認できます。ぜひ、ご活用ください。

「さんあ〜る」機能紹介

早見表	ごみの品目名から、分別区分を検索できます。
ごみの分別収集	分別区分ごとの、詳しい分け方・出し方や注意点を確認できます。
ごみの収集日程表	収集日をカレンダー形式で確認できます。また、収集日を通知する機能があります。

こちらのQRコードからアプリをダウンロードできます。





役場各課・施設連絡先

○=市外局番0859

◎=市外局番0858

● 大山町役場 本庁舎

〒689-3211 大山町御来屋328
☎54-3111(代表) FAX54-2702

- 総務課 ☎54-5201
- 財務課 ☎54-5200
- まちづくり課 ☎54-5202
- 総合戦略課 ☎54-5203
- 税務課 ☎54-5208
- 税務課 滞納対策室 ☎54-5208
- 住民課 ☎54-5210
- 水道課 ☎54-5204
- 会計課 ☎54-5209
- 議会事務局 ☎54-5213

● 保健福祉センターなわ

〒689-3211 大山町御来屋467
FAX54-5235

- 総合福祉課 ☎54-5231
- 長寿支援課 ☎54-5207
- 地域包括支援センター ☎54-2226
- 健康推進課 ☎54-5206
- こども課 ☎54-5205

◎ 大山町役場中山支所

〒689-3111 大山町赤坂66
FAX58-4024

- 地籍調査課 ☎58-6113
- 住民課 中山総合窓口室 ☎58-6111
- 農林水産課 ☎58-6116
- 農業委員会事務局 ☎58-6115

● 人権交流センター

〒689-3223 大山町茶畑1077-3
FAX54-2413

- 総合福祉課 人権推進室 ☎54-2286

● 大山町役場大山支所

〒689-3332 大山町末長500
FAX53-3790

- 建設課 ☎53-3186
- 住民課 大山総合窓口室 ☎53-3311
- 商工観光課 ☎53-3110
- 商工観光課 DMO準備室 ☎53-3110
- 商工観光課 文化財室 ☎53-3136

● 教育委員会事務局 (名和公民館内)

〒689-3211 大山町御来屋263-1

- 幼児・学校教育課 ☎54-5211
- 社会教育課 ☎54-5212

● 大山公民館・ 町立図書館大山分館

- 大山公民館・町立図書館大山分館
〒689-3332 大山町末長269-1
☎53-3003 FAX53-3015

- 大山公民館高麗分館
〒689-3324 大山町妻木582-1
☎53-4167

- 大山公民館大山分館
〒689-3314 大山町今在家611
☎53-8139

● 保育所

- 中山みどりの森保育園
〒689-3111 大山町赤坂767-2
☎0858-58-6060

- 名和さくらの丘保育園
〒689-3212 大山町名和637
☎54-6565

- 大山きゃらぼく保育園
〒689-3332 大山町末長488-1
☎53-1155

- 大山保育所
〒689-3318 大山町今在家730-3
☎53-8134

- 大山ひめぼたる保育園
〒689-3332 大山町末長499
☎53-1300

● 名和公民館・ 町立図書館名和分館

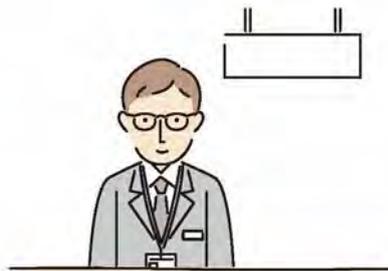
〒689-3211 大山町御来屋263-1
☎54-2688 FAX54-5215

◎ 中山公民館

〒689-3122 大山町塩津368
☎58-2334 FAX58-2345

◎ 町立図書館

〒689-3111 大山町赤坂766-1
☎49-3010 FAX49-3011



— 広 告 —

明るい未来を創造する



特定建設業
有限会社
新生電気工事

〒689-3545
鳥取県米子市吉岡319-15
☎ (0859)27-2813(代)
FAX (0859)27-2816



大山町ガイド

避難所一覧

番号	施設名	所在地	問い合わせ先	備考
1	福祉センターなかやま	赤坂764	☎0858-49-3000	災害規模に応じて追加で開設される避難所
2	保健福祉センターなわ	御来屋467	☎0859-54-5231	必要に応じ当初開設される避難所
3	保健福祉センターだいせん	未長503	☎0859-39-5018	
4	中山公民館	塩津368	☎0858-58-2334	
5	中山農村環境改善センター	下甲1120	☎0858-58-6124	
6	中山小学校	下甲1022	☎0858-58-2439	災害規模に応じて追加で開設される避難所
7	中山中学校	下甲951-1	☎0858-58-2014	
8	中山農業者トレーニングセンター	下甲1022-5	☎0858-58-3967	
9	中山みどりの森保育園	赤坂767-2	☎0858-58-6060	
10	中山ふれあいセンター	田中762-8	☎0858-58-2401	
11	中山活性化センター	羽田井1419-13	☎0858-58-2081	
12	生活想像館	赤坂708	☎0858-49-3330	
13	人権交流センター	茶畑1077-3	☎0859-54-2286	必要に応じ当初開設される避難所
14	名和小学校	名和610	☎0859-54-2070	
15	名和中学校	名和648	☎0859-54-2024	
16	名和農業者トレーニングセンター	名和1247-1	☎0859-54-2035	
17	名和さくらの丘保育園	名和637	☎0859-54-6565	
18	庄内保育所	押平741-2		
19	旧庄内小学校体育館	古御堂177		
20	御来屋漁村センター	御来屋1020	☎0859-54-4296	
21	名和公民館	御来屋263-1	☎0859-54-2688	
22	光徳地区多目的研修施設	東坪532		
23	旧光徳小学校グラウンド	東坪515		
24	夕陽の丘神田	加茂2663	☎0859-54-2211	災害規模に応じて追加で開設される避難所
25	大山農村環境改善センター	今在家611	☎0859-53-8139	
26	大山西小学校	未長81-1	☎0859-53-3228	
27	大山中学校	所子313	☎0859-53-3020	
28	大山きゃらぼく保育園	未長488-1	☎0859-53-1155	
29	大山公民館	未長269-1	☎0859-53-3003	
30	こうれいコミュニティーセンター	妻木582-1	☎0859-53-4167	
31	中高ふれあい文化センター	平木297-1	☎0859-53-3865	
32	大山小学校	佐摩340	☎0859-53-3104	
33	大山農業者トレーニングセンター	今在家611	☎0859-53-8139	
34	大山総合体育館	大山145-13	☎0859-52-3113	
35	博労座駐車場	大山36-1		
36	赤松体育館	赤松928-2		

一時避難所について

一時避難所については、自主防災組織または集落が指定する場所を確認してください。
 ※一時避難所とは…一時的に集合して様子をみる場所です。



防災・救急

町がお知らせする避難情報

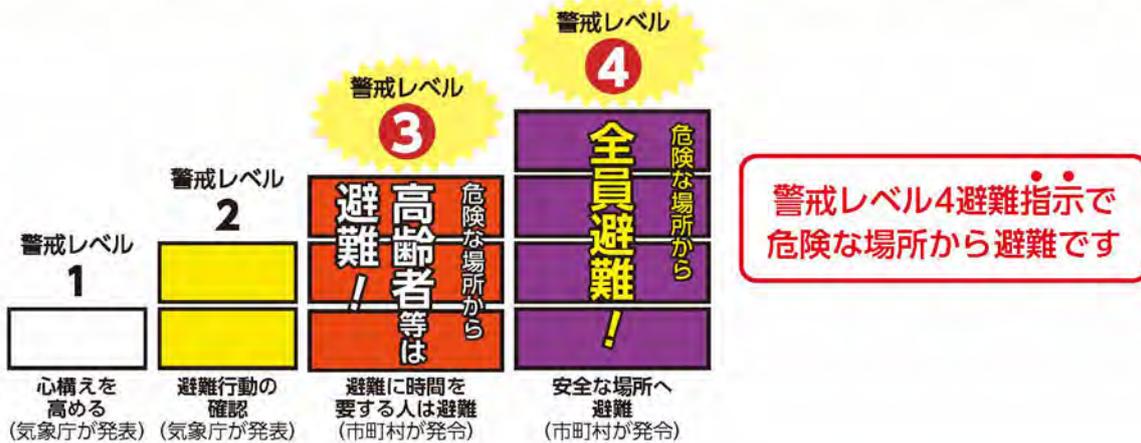
☑ 避難情報のポイント

台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し避難しましょう

! 避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。

! 危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者等は避難〉、警戒レベル4で〈全員避難※1〉です。

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者等に限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



避難情報等(警戒レベル)

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保
~~~~~〈警戒レベル4までに必ず避難!〉~~~~~			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示
3	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

広告

## 総合建設業

- ◆ 土木工事業
- ◆ 建築工事業
- ◆ とび・土工工事業
- ◆ 管工事業
- ◆ 解体工事業
- ◆ 塗装工事業
- ◆ 水道施設工事業



# 有限会社 権田工務店

〒689-3305 鳥取県西伯郡大山町神原195-2

TEL:0859-53-3144 FAX:0859-53-4436

**！ 警戒レベル5はすでに災害が発生・切迫している状況です。**

- 警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
- 警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！
- ただし、警戒レベル5は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。

**！ 警戒レベル4は避難指示に一本化されました。**

- 避難のタイミングを明確にするため、令和3年の災対法改正以前の警戒レベル4避難勧告と避難指示(緊急)は「避難指示」に一本化され、避難指示は令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。
- 警戒レベル4避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

**！ 警戒レベル3は高齢者だけの情報ではありません。**

- 「高齢者等」は障害のある人や避難を支援する者も含んでいます。
- さらに、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。

**！ 豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。**

**④ 自主防災について**

災害が発生したとき、一人では何もできなくても、地域で協力すれば大きな力になります。日頃から自主防災組織の活動に積極的に参加することが、自分や家族を守ることに繋がります。

**④ 災害情報**

災害時には、町から各種情報を提供します。また、みなさまからの情報も速やかにお知らせください。

**④ 家族や友人の安否を確認**

大災害の発生時は、電話がかかりにくい状況が数日続くことがあります。このようなときは、「自分の安否を家族や友人などに伝達する」ための「災害伝言ダイヤル171」が開設されます。このサービスを利用して、災害時にコミュニケーションをとる方法を確認しておきましょう。

**171** をダイヤルし、ガイダンスに従ってください。

**④ 非常持出品**

いざという時のため、普段から非常持出品を用意し、リュックサックなどに入れておきましょう。



- 非常食品3日分 ● 水(目安3ℓ/日1人) ● 救急用品
- ラジオ・懐中電灯 ● 衣類・タオル・マスク・ウェットティッシュ
- オムツなどの生活用品 ● 現金・通帳
- 免許証や健康保険証

**④ 防災メール**

鳥取県では防災に関する情報を携帯電話やパソコンなどに配信するサービスを提供しています。メール配信を希望する方はあらかじめメールアドレスを登録する必要があります。

▶ **あんしんトリピーメール**  
[e-tottori-safe@xpressmail.jp](mailto:e-tottori-safe@xpressmail.jp)

広告



**株式会社 米子消防器具商会**

**営業種目**

- 消防用設備の設計・施工・保守  
機器・器具の販売
- 防災用品・防災器具の販売・施工

米子市旗ヶ崎2丁目12番41号  
TEL 0859-22-6784  
FAX 0859-34-4615



通報はあてず、正確に

火事  
のとき

火事です!  
(家・山)が  
燃えています。

住所は、〇〇町  
〇丁目〇番〇号です。  
目標物は、〇〇です。

私は、〇〇(住所)に住む〇〇(氏名)です。  
電話番号は、〇〇です。

※マンションやビルの場合、名称と〇階の〇号室とい  
うことも知らせてください。  
※住所がわからないときは、目標物になるもの(建物、  
バス停など)を伝えてください。

火事や救急のときは119番



救急  
のとき

交通事故  
(急病)です!

場所(住所)は、  
〇〇町〇丁目〇番〇号  
です。目標物は、〇〇です。

負傷者(病人)は〇〇で、状況(症状)は〇〇です。  
・事故の場合:事故の状況、負傷者の数、容態  
・急病の場合:患者の性別、年齢、症状

私は、〇〇(住所)に住む〇〇(氏名)です。  
電話番号は、〇〇です。



防犯相談

☎ 総務課 0859-54-5201

被害相談窓口のご案内

▶ 専用相談電話

- 性犯罪110番 ☎ #8103 (発信場所を管轄する性犯罪被害相談電話につながります)
- 少年相談 (西部少年サポートセンター) ☎ 0859-31-1574、ヤングメール youngmail@pref.tottori.lg.jp
- 警察総合相談電話 ☎ #9110
- 暴力相談電話 ☎ 0120-19-8930
- 鳥取県暴力追放センター ☎ 0120-19-8930
- ▶ 警察署の相談・問い合わせ先
- 琴浦大山警察署 ☎ 0858-49-8110

こんなときは届け出を

☎ 総務課 0859-54-5201

次の行為をする場合は、大山消防署(☎0859-39-5002)または大山消防署中山出張所(☎0858-49-3001)へ

- 火災とまぎらわしい煙や、火炎を発生するおそれのある行為
- 少量危険物(例:灯油・軽油で200ℓ以上1,000ℓ未満、ガソリンで40ℓ以上200ℓ未満)の貯蔵や取り扱いをするとき(個人で取り扱う場合は、数量が異なります。)

休日医療 夜間・休日当番医のご案内

☎ 健康推進課 0859-54-5206

夜間・休日診療は、平日夜間、日曜日、祝日などに急を要する症状となった場合に、初期の救急医療として診察などを行う医療機関です。夜間・休日に急な発熱・嘔吐などの症状が出たときはご利用ください。

夜間・休日診療を行う鳥取県内の医療機関は、当日の各新聞紙にてご確認ください。

医療機関名	診療科目	診療日時	問い合わせ先
西部医師会 急患診療所	内科 小児科	平日・土曜日 19時～22時 日曜日・祝日 9時～22時	☎0859-34-6253
西部歯科医師会 歯科保健センター	歯科	日曜日・祝日 9時～15時	☎0859-33-3864





# 届出・証明

## 届出

☎ 住民課 ☎0859-54-5210

### 戸籍の届出

#### 出生届

お持ちいただくもの

生まれた日を含め14日以内

- 出生証明書
- 母子健康手帳

届出人 生まれた子の父または母

届出地 届出人の所在地(住所地)、  
本籍地、出生地



#### 婚姻届

お持ちいただくもの

受理した日に効力を生じる

- 婚姻届書
- 顔写真付きの身分証明書

届出人 夫・妻になる方

届出地 所在地(住所地)、本籍地

#### 離婚届

お持ちいただくもの

受理した日に効力を生じる

- 離婚届書
- 顔写真付きの身分証明書

届出人 夫・妻

届出地 所在地(住所地)、本籍地

#### 死亡届

お持ちいただくもの

死亡したことを知った日から7日以内

- 死亡診断書または死体検案書

届出人 親族、後見人など

届出地 届出人の所在地(住所地)、  
死亡者の本籍地、死亡地



### 住民登録の届出

#### 転入届

お持ちいただくもの

引越してきた日から14日以内

- 転出証明書
- 届出人の本人確認ができる書類
- 個人番号カード
- 外国籍の方は在留カードまたは特別永住者証明書

届出人 本人、同一世帯の方、  
代理人(委任状が必要)

届出地 本庁、各支所

#### 転出届

お持ちいただくもの

転出する日の前後14日以内

- 届出人の本人確認ができる書類

届出人 本人、同一世帯の方、  
代理人(委任状が必要)

届出地 本庁、各支所



#### 転居届

お持ちいただくもの

引越した日から14日以内

- 届出人の本人確認ができる書類
- 個人番号カード
- 外国籍の方は在留カードまたは特別永住者証明書

届出人 本人、同一世帯の方、  
代理人(委任状が必要)

届出地 本庁、各支所



届出・証明

広 告



行政書士法人 ORCA

全国各地でご相談承ります。

相続手続

遺言書作成

成年後見

家系図・家族年表作成

許認可申請

〈本社〉

683-0004 米子市上福原235-9

TEL 0859-38-5155

年間相談件数  
10,000件超



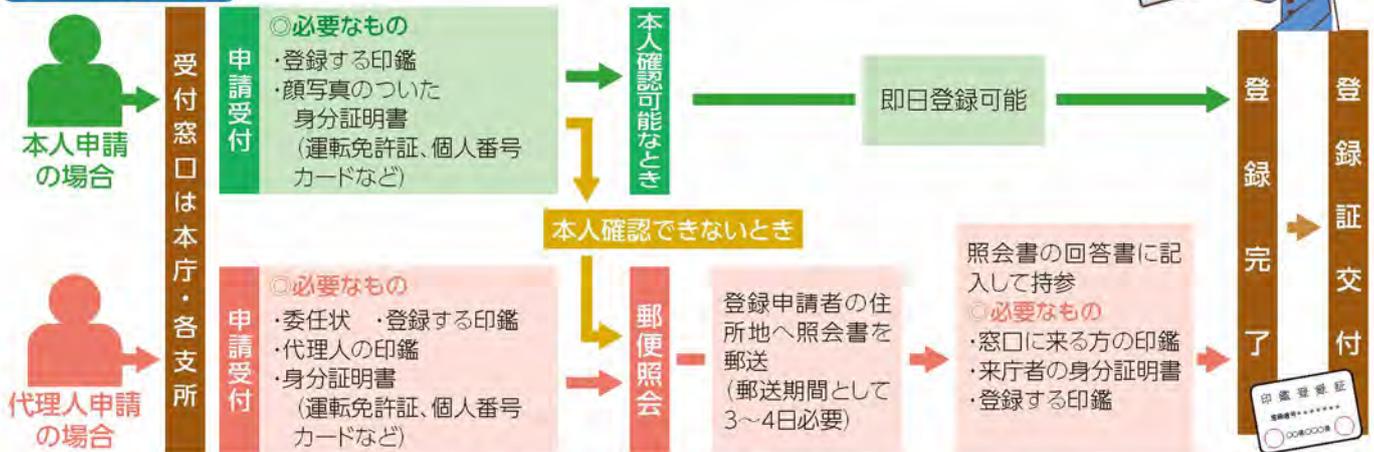
「中小企業からニッポンを元気にプロジェクト」  
公式アンバサダー 滝川クリステル

誰でも登録できるの？

満15歳以上で住民登録をされている方が、一人につき1本だけ登録できます。転出などで失効します。



印鑑登録の流れ



※手数料は、紛失などで登録証再交付の場合のみ450円です。

マイナンバー制度 ☎ マイナンバーコールセンター(全国共通ナビダイヤル) 0120-95-0178

国民一人ひとりに与えられる12桁の番号のことです。一つとして同じ番号はなく、一人ひとりが固有の番号を持つことで、行政の効率化や国民の利便性の向上を図るものです。また、身分証明をはじめ、さまざまなことに利用できる「個人番号カード」が申請により交付されます。

個人番号カード

顔写真が表示されますので、本人確認書類として利用できます。希望される方は、郵送またはスマートフォンにより申請すると交付されます。



表



裏



交付時に必要な書類－本人確認書類－

窓口では、個人情報の保護を徹底するため、交付申請時に本人確認を実施しています。

	分類1(写真付)	分類2
証明書類の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運転免許証</li> <li>●旅券(パスポート)</li> <li>●国または地方公共団体の機関が発行した免許証など</li> <li>●個人番号カード</li> </ul>	公的機関が発行するもの (特別医療費受給資格証、介護保険被保険者証、年金証書など)
戸籍関係	上記の内1点で確認	上記の内2点以上で確認
住民票関係	分類1、分類2の中から1点で確認	

戸籍・住民票関係の発行

証明書の種類	手数料	申請に必要なもの・注意事項
住民票	1通 300円	(本人の場合) ●本人確認書類
住民票記載事項証明書	1通 300円	(代理人の場合) ●委任状(ただし、同一世帯の方の場合は不要です) ●代理人の本人確認書類
戸籍全部・個人事項証明書	1通 450円	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人確認書類</li> <li>●本人またはその配偶者、及び、直系の方が請求できます。</li> <li>●代理人による請求は、委任状が必要です。</li> <li>※第三者であっても、自己の権利行使、または義務の履行を目的とする場合には、請求事由や提出先を明らかにすることで請求することができます。</li> </ul>
除籍全部・個人事項証明書	1通 750円	
原戸籍謄・抄本	1通 750円	
戸籍記載事項証明書	1通 350円	
戸籍の附票	1通 300円	
身分証明書	1通 300円	(本人の場合) ●本人確認書類 (代理人の場合) ●委任状 ●代理人の本人確認書類 ※本籍地の市区町村で発行します。
印鑑証明書	1通 300円	(本人の場合) ●印鑑登録証 ●本人確認書類 (代理人の場合) ●印鑑登録証 ●代理人の本人確認書類

※個人番号カードをお持ちの方は、住民票と印鑑証明書に限りコンビニエンスストアで取得できます。その際、利用者証明用電子証明書の暗証番号が必要です。

税関係の証明書の発行

	証明書の種類	内容	手数料
住民税	所得証明書	前年中の所得額	個人の場合:1人300円 世帯の場合:1人300円、1人増えるごとに50円加算
	所得課税証明書(非課税証明書)	住民税の税額	
固定資産税	資産証明書(種類ごと)	資産の面積、評価額	1枚300円 1科目または1件増えるごとに50円加算
	評価証明書	固定資産評価額	
	公課証明書	固定資産の内容と個別の税相当額	
	固定資産台帳(名寄帳)	名義人の総資産の明細	1名義300円
	住宅用家屋証明書	登録免許税の軽減のための証明	1件1,300円
	地籍図の写し		1件(1枚)300円 ※航空写真入りは500円
納税	公簿等の閲覧	登記記載事項	1件(5筆まで)200円
	納税証明書	納めた町税の額	町税、保険料各1人300円
	軽自動車税納税証明書	継続検査用	無料

※各種証明書の請求の際には、窓口に来られる方の本人確認ができるものを必ずお持ちください。

※代理人の場合は委任状が必要です。(ただし、同一世帯の場合は不要です。)



届出・証明



# 税金

住みよい環境を整えるために、町税の果たす役割は重要です。

納めていただく町税などは、福祉・教育・土木など、町のさまざまな「行政サービス」の向上を図るための財源として重要な役割を果たしています。

## 税金の種類と納期

☎ 税務課 ☎0859-54-5208

税金・保険料の種類	納税義務者	納期											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
住民税 (※1)	町が行政サービスを提供するために必要な費用を、町民のみなさまに負担していただく税金です。 毎年1月1日現在、町内に住所を有し、前年中に一定額以上の所得があった方			1期		2期		3期				4期	
		給与からの特別徴収: 毎月											
		公的年金からの特別徴収: 年金支給月											
固定資産税	固定資産の価格をもとに算定される税額を、その固定資産の所在する市町村が課税する税金です。 毎年1月1日現在、町内に土地、家屋または償却資産を所有する方		1期		2期						3期	4期	
軽自動車税 (種別割)	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車に対してかかる税金です。 毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車(農耕作業用を含む)を所有する方	全期											
国民健康保険税	国民健康保険加入者が安心して医療を受けられるよう、安定的に運営するために必要な税金です。 世帯を単位とし、世帯主が納税義務者になります			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
		公的年金からの特別徴収: 年金支給月											
介護保険料	介護が必要となったときにさまざまなサービスを受け、自立した生活を送れるよう社会全体で支えあう制度に必要な保険料です。 第1号被保険者は65歳以上の方			1期		2期		3期			4期		
		公的年金からの特別徴収: 年金支給月											
後期高齢者医療保険料	高齢化に伴い、増大する高齢者の医療を維持し、さらに将来的にわたり安定的に運営していくために必要な保険料です。 75歳以上の方全員と一定の障がいがあると認定された65歳以上の方				1期	2期		3期				4期	
		公的年金からの特別徴収: 年金支給月											

※1 住民税とは、個人町民税と個人県民税のことです。森林環境税1,000円を含みます。

## 町税以外の税金

☎ 国の税金 ☎ 米子税務署 ☎0859-32-4121 (自動音声案内)

・所得税 ・法人税 ・消費税 ・相続税 ・贈与税 など

☎ 県の税金 ☎ 鳥取県西部県税事務所 ☎0859-31-9601 (代表)

・事業税 ・不動産取得税 ・自動車取得税 ・自動車税 など

広告

**税理士法人 ペンタス**  
米子事務所

PENTAS

税理士 戸野 克則  
税理士 中川 均  
税理士 山岸 淳紀

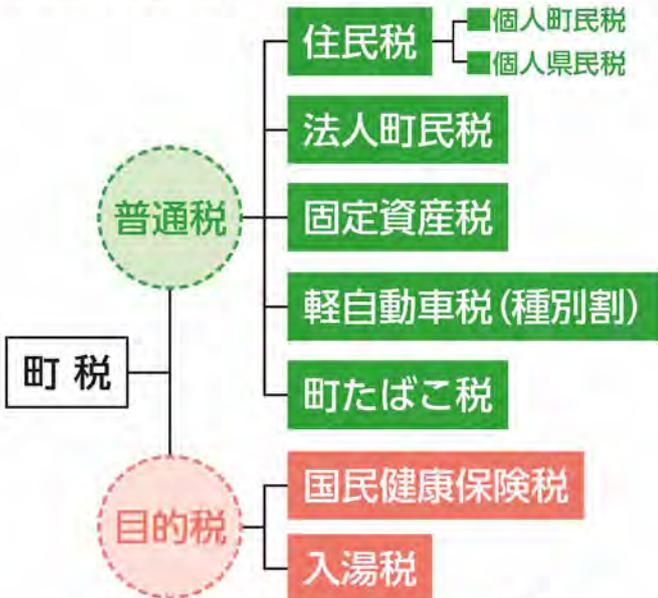
- 税務・経営相談
- 法人税・所得税  
相続税の申告、手続き
- 会計帳簿の記帳代行、指導

〒683-0037 鳥取県米子市昭利町69番地  
TEL.0859-33-3601  
FAX.0859-33-3673



町税の仕組み

町税は、使い道が限定されていない「普通税」と、使い道が定められている「目的税」に分かれます。



町税を納付できないときは

災害や病気、失職などで納税が困難なときに、徴収(換価)の猶予などを受けられる場合があります。詳しくは、税務課へお問い合わせください。滞納したままですと、財産の差し押さえなどの処分を受ける場合もありますので、注意してください。

納税の方法

地方税統一QRコード(eL-QR)に対応した金融機関やスマートフォン決済アプリ、「地方税お支払いサイト」を利用して納付できるようになりました。

1 納付書での窓口納付(現金)

- 納付書裏面に記載してある取り扱い金融機関の窓口、大山町役場会計課、各支所総合窓口室

- コンビニエンスストア(バーコード印字のある納付書に限る)
- 金融機関…納付書に記載の金融機関の本店支店 eL-QR対応金融機関 ※ゆうちょ銀行も全国対応できます。

参照: 地方税ポータルシステム共通 納税対応金融機関

URL: <https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/> (eL-QR対応金融機関)



2 口座振替

【取り扱い金融機関】

鳥取銀行・鳥取西部農業協同組合・西日本信用漁業協同組合・山陰合同銀行・米子信用金庫・ゆうちょ銀行・郵便局

お手続きは各金融機関の支店で振替依頼書を提出してください。(要口座届出印)

3 スマートフォン納付

● 納付書にバーコード、eL-QRの印字がある場合、それぞれ対応するスマートフォン決済アプリで納付できます。

バーコードの場合…PayPay、LINE Pay、支払秘書、d払い、au PAY

eL-QRの場合…「地方税お支払サイト」にてご確認ください。

4 地方税お支払サイトによる納付

下記URLの「地方税お支払サイト」にアクセスしていただき、納付書に記載のeL-QRをスマートフォン等で読み込むか、eL番号を入力することでスマートフォンやパソコンで納付することができます。詳しくは下記をご参照ください。

URL: <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

(地方税お支払サイト)



お支払い注意事項

- 納付書の使用については納期限をお守りください。
- 納期限が過ぎた納付書のバーコード・QRコードは使用できません。
- 納付金額が30万円を超える納付書にはバーコード印字はありません。
- 納付書での窓口納付以外は、領収書は出ません。



税金



# 保険・年金

## 国民健康保険(国保)とは

会社などの各種健康保険に加入されていない方が不意の病気やけがをしたとき、治療費などの経済的な負担を少しでも軽くするため、日ごろ健康なときから加入者で保険料を出し合い、必要な医療費に充てようという助け合いの制度です。

## 国民健康保険(国保)

健康推進課 ☎0859-54-5206

### こんなときは届出を

国民健康保険に加入するとき、脱退するときは、住民課または各支所総合窓口室へ14日以内に届出をしてください。なお、国民年金の届出を伴わない場合は、健康推進課でも受付できます。

「こんなとき」具体例	必要なもの	
国民健康保険に加入するとき	他の市区町村から転入したとき	● 転出証明書(転入手続きをしてください)
	職場の健康保険をやめたとき(退職時・任意継続保険脱退時)	● 職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	● 母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	● 保護廃止決定通知
国民健康保険を脱退するとき	他の市区町村へ転出するとき	● マイナンバーカードもしくは資格確認書
	職場の健康保険に加入したとき	● マイナンバーカードもしくは加入した健康保険の資格確認書
	生活保護を受けるようになったとき	● マイナンバーカードもしくは資格確認書 ● 保護開始決定通知書
	死亡したとき	● マイナンバーカードもしくは資格確認書 ● 死亡を証明するもの
その他	住所、氏名、世帯主が変わったとき	● マイナンバーカードもしくは資格確認書
	世帯を分けたとき、世帯を一緒にしたとき	● マイナンバーカードもしくは資格確認書
	資格確認書を紛失したとき	● 本人確認できるもの(運転免許証など)
	就学により別に住所を定めたとき	● マイナンバーカードもしくは資格確認書 ● 在学証明書など

## 国民健康保険税

税務課 ☎0859-54-5208

### 保険税の決め方

保険税は、世帯主に課税されますが、次の3つを計算して税額が決まります。

所得割	均等割	平等割
世帯の加入者の所得に応じて計算	世帯の加入者の人数に応じて計算	一世帯当たりで計算

### ⚠ 保険税を滞納すると

医療費をいったん全額自己負担する「特別療養費」の対象となります。また、滞納処分を執行されることがあります。



制度のしくみ

被保険者（鳥取県内に居住の方）



- 75歳以上の方  
75歳の誕生日から加入します。加入手続きは必要ありません。
- 65歳以上75歳未満の一定程度の障がいがある方で、申請により広域連合の障害認定を受けた方  
認定を受けた日から加入します。障害認定により、後期高齢者医療制度への加入を希望される場合は、手続きが必要です。また、認定後いつでも将来に向かって撤回することができます。



後期高齢者医療制度の運営は、鳥取県内のすべての市町村が加入する「鳥取県後期高齢者医療広域連合」が行います。

マイナ保険証

- 被保険者証は、マイナンバーカードをご利用ください。
- 毎年8月1日付けでマイナ保険証の情報を更新(負担割合)
- 医療機関にかかるときは必ずカードリーダーで受付
- ※マイナ保険証を利用していない方、マイナンバーカードをお持ちでない方は「資格確認書」を発行します(毎年8月1日更新)。医療機関へ提示してください。

保険料

保険料は、個人ごとに計算され、被保険者一人ひとりに、負担能力(所得)に応じて公平に納めていただきます。

均等割額 被保険者全員が均等に負担	+	所得割額 被保険者の所得に応じて負担	=	年間保険料 4月から翌年3月までの1年間	年度途中で加入された場合は、加入月分から計算され、年度途中で資格を喪失された場合の喪失月分は計算されません。 ※均等割額と所得割額は2年ごとに見直しが行われます。
----------------------	---	-----------------------	---	-------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------



保険・年金



国民年金とは

国民年金制度は、老後の生活や、思わぬ病気やけがで障がい者となったり、一家の働き手を失ったときなどに、年金により経済的な援助をすることで生活を安定させるための制度です。

国民年金加入者



**第1号  
被保険者**

- 自営業者
- 自由業者
- 農林漁業従事者
- 学生



**第2号  
被保険者**

厚生年金や共済組合に加入している方

- 会社員
- 公務員



**第3号  
被保険者**

第2号被保険者の被扶養配偶者

- 会社員の配偶者
- 公務員の配偶者

国民年金基金

第1号被保険者で国民年金に加入している方には、サラリーマンのような厚生年金基金などの上乗せがありません。そこで、その差を埋めるためにできた公的な年金制度が「国民年金基金」です。国民年金保険料を納めている国民年金の第1号被保険者が加入できます。

国民年金の給付と種類

基礎年金	老齢基礎年金	国民年金保険料の納付(免除も含む)期間が10年以上ある方が、65歳になったときから受けられる年金です。
	障害基礎年金	国民年金加入中または20歳前に、初診日のある病気やけがで障がい者になった方が受けられる年金です。※受給する要件を満たしている必要があります。
	遺族基礎年金	国民年金加入者や老齢基礎年金の受給資格期間を満たした方が死亡したとき、生計を維持されていた子のいる配偶者または子が受けられる年金です。
第1号被保険者に対する 独自給付	付加年金	付加保険料を上乗せして納めた場合は、加算された年金額を受けられます。
	寡婦年金	老齢基礎年金の受給資格期間を満たした夫が、老齢・障害基礎年金を受けことなく死亡したとき、婚姻期間10年以上ある妻に60歳から65歳まで支給されます。
	死亡一時金	保険料を3年以上納めた方が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けずに死亡したとき生計を同じくしていた遺族が受けとることができます。

こんなときは届出を

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、全員が加入します。

	「こんなとき」具体例	必要なもの	期間
加入しているとき	加入者の死亡	●年金手帳	14日以内
	厚生年金や共済組合加入者の被扶養配偶者でなくなったとき	●扶養抹消年月日がわかる書類など	
	会社などを退職したとき	●退職日のわかる書類	
年金を受けているとき	年金を受けようとするとき	●年金手帳 ●住民票 ●戸籍謄本など	受給対象になったとき
	年金を受けていた方が死亡したとき 住所・氏名の変更	●国民年金証書 ●戸籍謄本など ●国民年金証書	14日以内

保険料の免除制度

経済的理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料の全額、4分の3、半額、4分の1を免除する制度があります。

学生納付特例制度	納付猶予制度
学生については、在学中の保険料を後で納めることができます。	20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。 ※平成28年7月以降は50歳未満が納付猶予制度の対象となります。





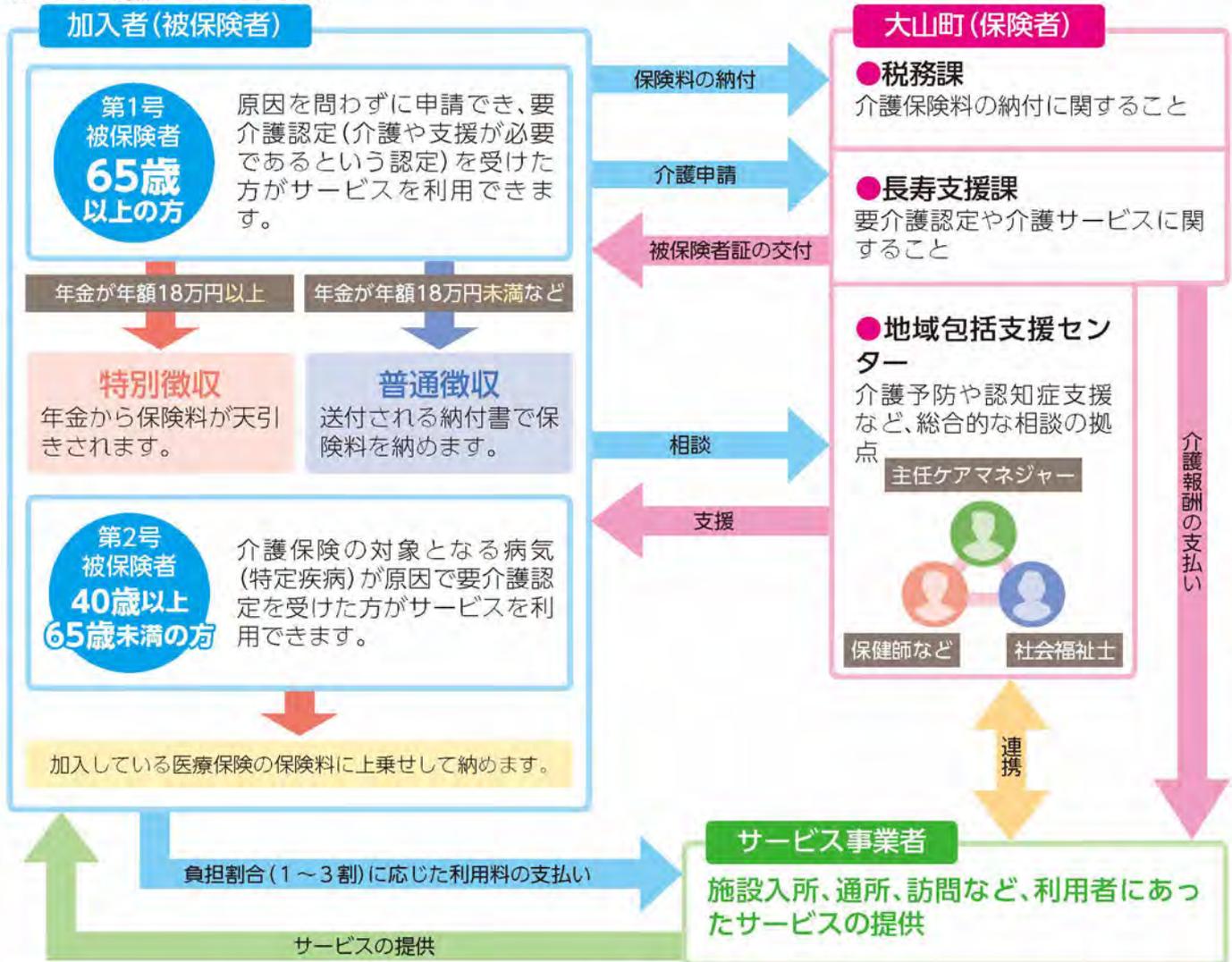
# 福祉・健康

## 介護保険制度

☎長寿支援課 ☎0859-54-5207

### みんなで支えあう介護

40歳以上の方は、市町村の運営する介護保険に加入し保険料を納めています。この保険料や税金を財源として、介護が必要になったとき費用の一部を負担してサービスを受けることができます。介護保険は、介護が必要になっても地域で安心して暮らしていけるとともに、できる限り自立した生活を送れるようお互いに支援するしくみです。



福祉・健康

広告

**社会福祉法人 敬仁会**  
**ワ・ワザリオン名和**

特別養護老人ホーム  
 ショートステイ  
 ケアハウス  
 デイサービス  
 グループホームやま  
 居宅介護支援事業

〒689-3205 鳥取県西伯郡大山町西坪520番地1  
 TEL 0859-54-6500 FAX 0859-54-6501  
 E-mail:soranawa@med-wel.jp

**社会福祉法人 慶愛会**

**大山やまの里**  
 特別養護老人ホーム/ショートステイ/  
 デイサービス  
 TEL(0859)39-5555 FAX(0859)39-5100  
 ケアプランセンター  
 TEL(0859)39-5558 FAX(0859)39-5100  
 〒689-3333 大山町唐王208

**大山やまの里 めぐみ館**  
 地域密着型特別養護老人ホーム  
 TEL(0859)48-5500 FAX(0859)48-5501  
 〒689-3314 大山町今在家475

**軽費老人ホーム  
 ホームヘルパーセンター**  
 ぎょくしんえん

**社会福祉法人 大徳会 玉真園**

大山町大塚 717  
 ☎ 0859-54-2438  
 FAX 0859-54-2393

相談

「リハビリに通いたい」、「生活に不安がある」、「介護予防に取り組みたい」など、介護に関することは長寿支援課か地域包括支援センターに相談してください。

認定を受ける

長寿支援課に要介護認定の申請をしてください。申請は、本人または家族のほかケアマネージャーや介護保険施設などに代行してもらうこともできます。

必要なもの

- 申請書 ●健康保険証

※主治医の氏名や医療機関を記入する欄があります。事前に確認しておきましょう。

調査と審査



訪問調査

認定調査員がご自宅や病院へ訪問し調査します。

主治医の意見書

医師から介護を必要とする原因疾患などについての記載を受けます。

審査・判断

調査票の基本調査、主治医の意見書をもとに、介護認定審査会で「要介護度」を判定します。

認定結果

要介護度は8段階に区分され、受けられるサービスの種類や利用上限が変わります。



基本チェックリストを受ける

非該当の方が介護予防・生活支援サービス事業のみを希望される方は、基本チェックリストによる判定で生活機能の低下があるかを調べます。該当された方は事業対象者となります。

要介護1～5

要支援1・2

要支援1・2、事業対象者

65歳以上全員

介護サービス

居宅介護支援事業所・施設  
に依頼

介護予防サービス

地域包括支援センター  
に相談

介護予防・生活支援サービス事業

地域包括支援センター  
に相談

一般介護予防事業

地域包括支援センター  
に相談

広告

介護老人保健施設はまなす

入所・ショートステイ・デイケア・訪問リハ

- 訪問看護・訪問介護
- 居宅介護支援
- 障害福祉サービス



住み慣れた地域で  
安心生活を  
お手伝い致します。

大山町田中1383

TEL.0858-58-6161

医療法人佐々木医院

西伯郡大山町田中(JR山陰線中山口駅前)

sasakicl.jp 検索

診療所

- 一般診療 婦人科(月火水金土)婦人科は平日午前のみ
- 整形外科・リハビリ 月火(水木土午前のみ)
- 眼科(月水土午前のみ)
- 内科(土午前のみ)

※在宅医療のご相談に応じます。

TEL.0858-58-2055

外来受付時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00～12:00	●	●	●	●	●	●		
14:00～17:00						●		
16:00～18:00	●	●	●		●			

休診日:日・祝

備考:木曜AMのみ、土曜PM14:00～17:00

健康サポート薬局



野の花薬局

営業時間

月火水金:午前9時00分～午後6時00分

木:午前8時45分～午後4時45分

土:午前8時30分～午後5時

お薬のご相談はいつでもどうぞ



西伯郡大山町田中651-1

☎(0858)49-3070



介護保険サービスを利用される時は、事前に居宅介護支援事業所のケアマネージャーや施設、地域包括支援センターにご相談ください。

### 自宅で受ける

●訪問介護(ホームヘルプ) **事業対象者～要介護5**

ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事、排泄の介助や、掃除、洗濯などの日常生活の援助を行います。

●訪問入浴介護 **要支援1～要介護5**

移動入浴車で家庭を訪問し、介護士と看護師が入浴の介助を行います。

●訪問看護 **要支援1～要介護5**

疾患などを抱えている方について、看護師が居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助をします。

●訪問リハビリテーション **要支援1～要介護5**

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が家庭を訪問し、リハビリテーションを行います。

### 施設に通う

●通所介護(デイサービス) **事業対象者～要介護5**

デイサービスセンターなどで、食事・入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などが日帰りで受けられます。

●通所リハビリテーション(デイケア) **要支援1～要介護5**

老人保健施設や医療機関などで、生活行為向上の機能訓練などを日帰りで行います。

●元気アップ教室 **事業対象者～要支援2**

器具を使った運動、軽体操、口の体操、レクリエーション、食に関する相談などを行います。

●小規模多機能型居宅介護 **要支援1～要介護5**

小規模な施設への通所を中心に、訪問や宿泊のサービスも柔軟に受けられます。

### 介護環境を整える

●福祉用具貸与 **要支援1～要介護5**

日常生活の自立を援助するための福祉用具をレンタルするサービスです。器具により要介護度の設定があります。

●福祉用具購入 **要支援1～要介護5**

特定(介護予防)福祉用具を指定業者から購入したとき、購入費の一部が支給されます。(上限あり)

●住宅改修 **要支援1～要介護5**

在宅生活に必要な小規模の改修に費用の一部が支給されます。事前申請が必要です。(上限あり)

### 施設サービス

●介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) **要介護3～要介護5**

寝たきりや認知症で日常生活に常時介護が必要で、自宅での適切な介護が困難な方が入所します。(要介護3～5)

●介護老人保健施設(老人保健施設) **要介護1～要介護5**

病状が安定している方に対し、医学的管理のもとで看護・介護・機能訓練を行い、家庭への復帰を支援します。

●介護医療院 **要介護1～要介護5**

医学的管理のもとで、長期療養が必要な方の医療のほか、日常生活上の介護などが受けられます。

●認知症対応型共同生活介護(グループホーム) **要支援2～要介護5**

認知症と診断された方が共同で生活できる場(住居)で、食事・入浴など介護や支援が受けられます。

### 一般介護予防事業 **65歳以上全員**

●水中ウォーキング教室

プールで行う生活習慣病予防や運動不足の解消に効果のある運動です。

●水中運動教室

水深が浅い温泉のプールで運動や歩行などを専門のスタッフが指導します。

●ちょっこし運動教室

運動機能の維持を目的に、専門職による運動指導を行います。

●3B体操教室

ストレッチ体操やベルやベルターなどの器具を使って体を動かします。

●リハビリテーション専門職の派遣

地域の活動の場に理学療法士、作業療法士等を派遣し、適切な運動の指導や講演、助言を行っていただきます。

●高齢者の通いの場の支援

フレイル・介護予防のための高齢者の通いの場に補助を行います。



## 高齢者福祉

☎長寿支援課 ☎0859-54-5207

高齢者が住み慣れた地域で生活できるために、地域包括支援センターなどでは介護予防対策として高齢者の状態に応じた介護サービスなど、さまざまなサービスを提供しています。

### 介護予防支援など

☎地域包括支援センター ☎0859-54-2226

#### 総合相談

高齢者の介護、健康、暮らしにかかわる心配ごとや相談、問題に対応します。

#### 介護予防支援

要支援者などを対象に介護予防ケアプランを作成します。

#### 権利擁護

高齢者の虐待に関する相談や金銭管理、成年後見制度の紹介、申立て支援を行っています。

#### 包括的・継続的ケアマネジメント

適切なサービスの提供と住みやすい地域づくりを支援します。

### 生活支援など

#### 生活支援

外出支援サービス、高齢者補聴器購入費助成、家族介護用品支給事業などを行っています。

#### 生きがい支援

輝くシルバー交付金、長寿祝い、老人クラブ活動の支援などを行っています。

これからもこのまちで暮らしていきたい



## 障がい者福祉

☎総合福祉課 ☎0859-54-5231

### 障がいのある方の福祉サービス

障害福祉サービスは、障害者手帳をお持ちの方などが対象となるサービスです。手帳の取得については、総合福祉課へ申請してください。

#### 身体障害者手帳

身体の機能障がいの種類や程度により1級から6級までの等級があります。また、移動の困難さに応じて第1種と第2種の区分があります。

#### 療育手帳

知的障がいがあり、県の機関で一定の基準に該当すると認められた場合に交付されます。障がい程度の区分はA、Bがあります。

#### 精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのために長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方に交付されます。程度により1級から3級までの等級があります。

#### こんな時は届け出を

- 住所、氏名、保護者が変わったとき
- 手帳を紛失、破損したとき
- 障がいの程度が変わったとき（再申請により障がい等級が変更になることがあります）
- 本人が死亡したとき

📄各種手当 障がいのある方および障がいのある児童を家庭で監護している方に、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当が支給されます。支給を受けるためには、申請が必要です。

広告

特定非営利活動法人  
**YSSだいせん**  
Yui(結い) Smile(笑顔) Shine(輝き)  
人と人を結びみんなで笑顔を忘れずに、ずっとみんなで輝き続けよう。そして高齢者・障がい者が共に働ける場を提供したいという理念のもと、「みんな」で作ろう助け合おうと設立された組織です。

YSSだいせん 作業内容

- ・弁当製造・配食事業
- ・菓子製造業
- ・カフェでの接客業
- ・一般介護予防事業 (トランポリン教室 物作り)
- ・クリーニングとりあつかい

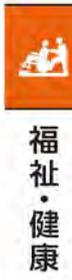
大山町安原1050  
☎0859-53-5111



次の支給・サービスを受けるには申請が必要です。自己負担は原則1割負担ですが、世帯の課税状況によって負担上限額が決められています。

**身** 身体障害者手帳 **療** 療育手帳 **精** 精神障害者保健福祉手帳  
 ※各種手帳をお持ちでない方も、サービスを利用できる場合がありますので、ご相談ください。

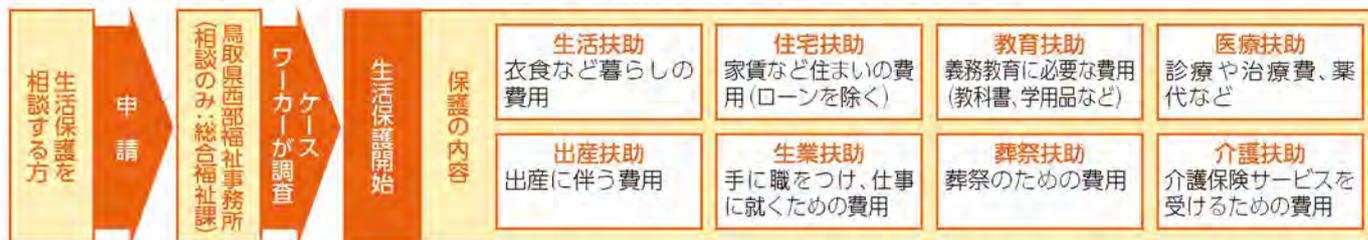
サービスの種類	内容		お持ちの手帳が対象となるサービス	
補装具費の支給	支給要件に該当する方に対して、補装具(補聴器、義足、義肢、車いすなど)の購入費、修理費または借受費の支給を行います。		身	
日常生活用具の給付	支給要件に該当する方に対して、日常生活用具(聴覚障がい者用通信装置、電気式たん吸引器、ストマ用装具、居宅生活動作補助用具(住宅改修費))などの支給を行います。		身	
自立支援医療費(更生医療)の支給	支給要件に該当する方(18歳以上)が、その障がいを軽減し、日常生活能力を回復するために必要な医療費を支給します。		身	
自立支援医療費(精神通院医療)の支給	在宅精神障がい者の医療の確保を容易にするため、通院医療費を支給します。			
自立支援給付(障害福祉サービス)および地域生活支援事業	障害福祉サービス(介護給付・訓練など給付)	日中活動系サービス	療養介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援など	
		居住系サービス	施設入所支援・共同生活援助(グループホーム)など	
		訪問系サービス	居宅介護(ホームヘルプ)・重度訪問介護・短期入所(ショートステイ)など	
	地域生活支援事業	日中一時支援事業・移動支援事業・指定相談支援事業・自動車改造費の助成など		
障害児通所給付	<b>児童発達支援</b> ………小学校就学前の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。 <b>放課後等デイサービス</b> …学校(幼稚園、大学除く)に就学中の障がい児に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行います。			
各種割引制度	身体・精神障害者手帳および療育手帳の交付を受けている方は、バス運賃やNHKの受信料などの割引が受けられます。 ※障がいの種類、程度によって受けられる制度が異なります。		身	療 精



福祉・健康

生活保護

生活保護は、国民の基本的な人権の一つである生存権を保障する国の制度です。病気や失業などのために生活していくことが難しくなり、また、資産・各種制度などを活用しても最低限度の生活を維持することができない世帯に対し、国の責任で最低生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としています。



生活保護の申請は、鳥取県が設置する鳥取県西部福祉事務所へ行きます。生活保護の調査・決定は同事務所が行いますが、生活保護の申請に関する相談は総合福祉課でもお受けします。生活保護に該当しない場合であっても、さまざまな生活に関する困りごとについては、大山町社会福祉協議会(パーソナルサポートセンターだいせん)が相談に応じます。

## 健康診査・各種がん検診など

健康推進課 ☎0859-54-5206

がんや生活習慣病などの早期発見と健康づくりに役立てていただくために、年1回の定期健診をお勧めします。詳細については毎年発行する健診のしおりをご覧ください。

健診項目	対象者	検査内容
特定健診	40～74歳の国保加入者	身長・体重・腹囲(特定のみ)・血圧測定・血液(脂質・肝機能・腎機能・血糖)・尿検査・診察 ※医師が必要と認めた場合は、貧血検査、心電図検査、眼底検査があります。 ※健診結果に応じて、保健指導を行います。
健康診査	●後期高齢者医療加入者 ●20～39歳の方、40歳以上で生活保護世帯の方	
肝炎ウイルス検査	40～70歳で検査を受けたことがない方	血液検査(B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査)
大腸がん検診	40歳以上の方	検便(潜血反応)
胃がん検診	40歳以上の方	胃部X線撮影(バリウム)
		内視鏡(胃カメラ)
肺がん検診	40歳以上の方	胸部X線撮影。タバコを多く吸う方は希望により喀痰検査。65歳以上の方は、結核検診もあわせて行います。
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査(PSA)
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	視診・子宮頸部細胞診
乳がん検診	40歳以上の女性(前年度に受診した方は除く)	乳房X線撮影(マンモグラフィ)

## 成人の健康づくり

健康推進課 ☎0859-54-5206

健康教育	生活習慣病予防や健康増進に関する知識を深めるために、健康講座を行います。また、集落などに出かけて健康教室をしています。
健康相談	家庭での健康管理ができるよう、健診結果などをもとに保健師・栄養士が個別相談を行います。必要に応じて訪問します。 心の健康づくりとして、精神科医師や臨床心理士による心の健康相談日を開設しています。
予防接種	●インフルエンザ予防接種、新型コロナ予防接種:年1回助成します。 手洗い・うがいとあわせて、ワクチン接種を受けることが予防につながります。 ※65歳以上の方および60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器などに重度の疾患がある方(身体障害者手帳1級相当)の希望者に対し、一部自己負担で実施しています。対象の方には個別に通知します。 ●高齢者肺炎球菌予防接種:接種することで、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待できます。 ※過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種されたことのある方は対象外です。対象の方には個別に通知します。





# 子育て・教育

## 手当・助成など

### 妊娠期から子育て期までの支援

☎ こども課 ☎0859-54-5205

#### 妊婦健康診査

妊娠中に14回健康診査にかかる費用を補助します。  
(多胎妊娠の場合はさらに5回追加)

##### 受診には

- 妊婦一般健康診査受診票に必要事項を記入して、母子健康手帳を添えて医療機関の受付に提出してください。
- 県内および島根県と岡山県の一部の産婦人科医療機関等で利用できます。医療機関の受付におたずねください。

#### 妊婦歯科健康診査費用助成

受診日時点で町内に住所のある妊婦さんの歯科健診受診の費用の一部を助成します。

##### ▶助成内容

治療行為以外の費用を上限5,000円助成します。

#### 新生児聴覚検査

赤ちゃんを出産後に医療機関で実施される新生児聴覚検査の費用を助成します。(1人1回、上限2,000円)

##### 受診には

- 新生児聴覚検査受診票に必要事項を記入して、母子健康手帳を添えて医療機関の受付に提出してください。

#### 産後健康診査

産後2週、4週に受ける健康診査にかかる費用を補助します。

##### 受診には

- 産後健康診査受診票と産後質問票を記入して、母子健康手帳を添えて医療機関の受付に提出してください。

#### 産後ケア事業

お母さんの心身のケアや育児をサポートし、産後も安心して子育てができるよう助産師がお手伝いをさせていただきます。事前に申請が必要です。

▶対象 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

▶内容 育児相談、お母さんの休養など

#### 未熟児養育医療給付

原則として出生体重が2,000g以下で入院養育が必要と医師が認めた乳児に対し、保護者の所得に応じて医療費の一部を給付します。

#### 特定不妊治療費助成

特定不妊治療(体外受精、顕微授精)による治療を受けているご夫婦で、鳥取県助成金の交付決定を受け、1年

以上継続して町内に住所を有している方を対象に治療費の一部を助成します。

##### ▶助成内容

【特定不妊治療】要した費用(鳥取県助成金対象額)から県助成額を引いた額。上限あり。

#### 不育症治療費助成

社団法人日本生殖医学会が認定した生殖医療機関において不育症の検査・治療を受けているご夫婦で、1年以上継続して町内に住所を有している方を対象に治療費の一部を助成します。

##### ▶助成内容

治療に要した費用のうち保険適用外の金額の半額。ただし、1年度につき10万円まで。

#### 家庭保育支援給付事業

生後2カ月を超え、1歳になるまでの乳児を家庭で保育する父母や祖父母に対して給付金を支給します。

▶支給額 月額30,000円

※支給には一定の要件があります。

#### チャイルドシート購入費助成

助成対象者	助成回数	助成額
1歳未満の乳児の保護者	1回	上限10,000円

#### 高等学校等通学定期乗車券購入費助成

公共交通機関を利用して県内の高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、定期乗車券の購入費用の一部を助成します。

#### 届出保育施設等の利用料助成

県内の届出保育施設等(認可外保育施設指導監督基準を満たしている施設)の利用料の一部を助成します。

#### 出産・子育て応援ギフト

妊娠届出時の面談実施後、新生児訪問時の面談実施後にそれぞれ50,000円を支給します。

※子育て応援ギフトについては、新生児1人あたり50,000円支給します。

#### 学校給食費、修学旅行費の助成

給食、修学旅行にかかる費用の一部を助成します。

※大山町立小中学校に在籍する児童・生徒については、給食費用については無償となります。

#### 教材等購入費用の助成

義務教育における児童・生徒全員が一律に購入する教材等の購入費用の一部を助成します。

◎助成事業の詳細はホームページをご覧ください。かこども課にお問い合わせください。



子育て・教育

## 出産支援

健康推進課 ☎0859-54-5206

### 出産育児一時金

出産育児一時金は、出産された方が出産時に加入している健康保険から支給されます。

#### ▶国民健康保険に加入されている方

出産一時金として50万円を支給します。(医療機関が産科医療補償制度に加入していない場合などは4万8千円)原則として、医療機関への高額の出産費用を直接支払わなくてもよくなる「出産育児一時金などの医療機関などへの直接支払制度」となります。

### ⚠国民健康保険以外の保険に加入の方

国民健康保険以外の健康保険でも、同様の制度があります。詳しくは勤務先または加入している健康保険へお問い合わせください。

## 児童手当

住民課 ☎0859-54-5210

### 児童手当

0歳～高校卒業まで(18歳になった後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給されます。

対象年齢		手当の金額
0歳～ 3歳未満の児童	第1子、第2子	15,000円
	第3子以降	30,000円
3歳～ 18歳年度末	第1子、第2子	10,000円
	第3子以降	30,000円

※22歳年度末までの児童のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。

## 児童扶養手当など

総合福祉課 ☎0859-54-5231

### 特別医療費助成制度(小児)

0歳～満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童に健康保険適用分の医療費が助成されます。

#### ▶助成内容

申請書を提出し承認されると、特別医療費受給資格証が交付されます。県内の医療機関は、この受給資格証の提示で、健康保険適用分の医療費(医科・歯科・調剤など)が無料になります。

#### 必要な書類

- 健康保険証

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当

父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子どもや一定の障がいのある子どもを育てている父もしくは母などに支給される手当です。支給には、所得などの制限があります。

### ⚠手当が支給されない場合

支給対象に該当しても、子どもが児童福祉施設に入所したとき、または請求者および児童が公的年金(老齢福祉年金を除く)を受けるときなど手当が支給されない場合があります。

### 特別医療費助成制度(ひとり親家庭)

母子・父子家庭の母、父および児童、父母のいない児童とその児童を養育する者を対象に、健康保険適用分の医療費(医科・歯科・調剤など)が助成されます。所得制限があります。

### ひとり親家庭への就業支援(県事業)

母子・父子家庭の母・父の主体的な能力開発への支援のために、自立支援教育訓練給付金と高等職業訓練促進費があります。受講費用などの一部を支給します。事前申請が必要ですので、ご相談ください。

### 母子父子寡婦福祉資金(県事業)

ひとり親家庭や寡婦の方が経済的に自立して、安定した生活を送るため、就学支度資金などの福祉資金の貸し付け相談を行っています。

#### 貸付の種類

- 修学資金(高校～大学)
- 事業開始資金
- 事業継続資金
- 技術習得資金
- 修業資金
- 就職支度資金
- 住宅資金
- 転宅資金
- 就学支度資金
- 結婚資金
- 生活資金
- 医療介護資金



## 子どもの予防接種

☎ こども課 ☎0859-54-5205

予防接種は種類により接種時期や回数が定められています。  
接種忘れがないようにしましょう。

### 定期予防接種

赤ちゃん訪問の際にお渡しする「予防接種予診票」や「予防接種と子どもの健康」冊子をご覧ください。  
なお、一部の予防接種は個別に通知します。

### 任意予防接種の費用の助成

#### インフルエンザ予防接種費用の助成

助成対象	助成回数	助成額	その他の内容
生後6か月から高校生相当年齢まで	2回	上限2,000円	対象者へ事前に「接種券」を送付します。
妊娠中の方	1回	上限2,000円	

#### おたふくかぜ予防接種費用の助成

助成対象	助成回数	助成額
1歳以上就学前まで	1回	上限5,000円

## 乳幼児健康診査

☎ こども課 ☎0859-54-5205

成長の節目に合わせ、乳幼児健康診査を実施します。

主な内容は計測、医師による診察等です。保健福祉センターなわで実施する場合は、保健師、栄養士による個別相談もあります。

対象	実施場所	その他の内容
3～4カ月児	医療機関	
6～7カ月児	保健福祉センターなわ	歯科衛生士による個別相談 ブックスタート(絵本のプレゼント)
9～10カ月児	医療機関	
1歳児	保健福祉センターなわ	歯科衛生士による個別相談
1歳6カ月児		歯科医師による診察 歯科衛生士による個別相談
3歳児		
5歳児		歯科衛生士、心理士、教育委員会による個別相談(発達や就学に向けての相談)

### 歯科検診・フッ素塗布

フッ素を歯の表面に塗ると表面が強くなり、むし歯にかかりにくくなります。

- ▶対象 1歳から就学前
- ▶内容 歯科検診、フッ素塗布、各種相談
- ▶場所 保健福祉センターなわ

### 離乳食講習会

事前に申し込みが必要です。家族のどなたでも参加できます。

- ▶対象 生後4カ月から11カ月までの乳児の保護者
- ▶内容 講話、調理実習、試食



子育て・教育

妊娠・出産から子育てまでを  
サポート支援!!

## 子育て支援アプリ 「大山すくすくおやナビ」



子育て支援アプリ「大山すくすくおやナビ」は町からの子育て関連情報をお届けするほか、お子さまの成長記録や予防接種のスケジュールなど、子育て中の方が便利に手軽に利用できるアプリです。ぜひご利用ください。

#### 予防接種を まるごとおまかせ

生年月日から  
予防接種の  
スケジュールを  
自動作成します。

#### 子育ての 記録を保存

母子手帳の記録を入力  
したり、画像で保存して  
おくことで万一の時も  
安心です。

#### プッシュ通知で 安心

予防接種の予定日や  
イベント情報などが  
プッシュ通知で  
届きます。

アプリのダウンロードは  
こちらのQRコードから  
できます。



母子健康手帳の交付

医療機関等で妊娠の診断を受けた方

**必要な書類** 妊娠届出書(お持ちの方)、個人番号が確認できるもの

赤ちゃん訪問

赤ちゃんとお母さんを支援するため家庭訪問を行ったり、電話で様子を伺ったりします。対象者には電話でご連絡します。

時期	訪問者	内容
生後2カ月ごろ	保健師	赤ちゃんの発育状況の確認 健診や予防接種の説明など
生後5カ月ごろ	すくすくサポーター、栄養士	赤ちゃんの発育状況の確認 離乳食の説明など

各種相談

「すくすくおやこステーション」で妊娠中から出産・子育ての相談や必要なサービスの紹介をしています。

地域子育て支援センター

妊婦さんや子育て中の親子が気軽に立ち寄り、交流する場を提供します。

名称	住所	問い合わせ先
子育て支援センターなかやま (中山みどりの森保育園内)	赤坂767-2	0858-58-6062
子育て支援センターなわ (ふれあい会館内)	名和600-1	0859-54-2395
子育て支援センターだいせん (大山きやらぼく保育園内)	末長488-1	0859-53-1157

ファミリー・サポート・センター

子育てを地域でお手伝いする相互援助の組織です。こんなときにひきうけ会員がサポートします。

- 保育園などの送迎
- 保育終了後・休日の預かり
- 児童クラブの送迎
- 保護者のリフレッシュ
- 冠婚葬祭、参観日、買い物など子ども同伴で出かけにくいとき

▶対象 大山町に住んでいるか勤めている方。

- おねがい会員:0歳から18歳未満の子どもの保護者。
- ひきうけ会員:子どもの好きな方。育児経験のある方。
- 両方会員:自分も子育て中だけれど、利用したい方の子どもも見えてあげられる方。

▶利用料金

- 子ども一人につき1時間当たり500円  
※その後は30分ごとに250円です。  
※きょうだいに限り、2人目から半額です。

▶利用場所

- ひきうけ会員の自宅
- 児童館や地域子育て支援拠点の施設
- 子どもの安全が確保できる場所

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

保護者が労働などで昼間家庭にいない小学校1年生から6年生までの児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休業中に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。

放課後児童クラブ一覧

地区	クラブ名	開設場所
中山	なかよしクラブ	中山公民館
名和	なわっ子クラブ	ふれあい会館
	あすなるクラブ	あすなる児童館
大山	大山児童クラブ	大山小学校
	大山西児童クラブ	大山西児童クラブ

▶問い合わせ先

- あすなるクラブ  
あすなる児童館(☎0859-54-2286)
- その他のクラブ  
こども課(☎0859-54-5205)



## オンライン相談

大山町にお住まいの方限定で小児科医・産婦人科医・助産師にスマホで無料相談できます。会員登録には合言葉が必要です。合言葉は健診等で配布しているチラシまたは、こども課(☎0859-54-5205)へお問い合わせください。

LINEの友だち追加は下記QRコードからできます。



小児科オンライン



産婦人科オンライン

## 大山すくすくおやこnavi

大山すくすくおやこnaviは、大山町からのお知らせを月齢・年齢にあわせてタイムリーに受信できる「メール配信・プッシュ通知機能」、成長グラフや乳幼児健診の記録など、母子手帳の内容を記録できる「成長記録」や「予防接種AIスケジューラー」など、ICTを活用した子育て世代への継続的なサポートを実現します。ぜひ、ご利用ください。

【ダウンロード用QRコード】



Android



iphone

## 保育

☎ 幼児・学校教育課 ☎0859-54-5211

### 保育所への入所

#### 対象者

小学校就学前の乳幼児で、保護者が何らかの事情で家庭で保育できない場合

#### 保育料

町民税所得割の額で算定します。

●乳児の受け入れ体制

6  
ヵ月

満6カ月の翌月～

1  
歳

満1歳の翌月～

#### 入所申込

##### ▶ 翌年度(4月～3月)の入所

前年の10月ごろに町ホームページや町広報紙などでお知らせします。

##### ▶ 上記以外のお申込

幼児・学校教育課までお問い合わせください。

保育所名	住所	問い合わせ先	入所		特別保育
			定員	受入	
中山みどりの森保育園	赤坂767-2	☎0858-58-6060	120	6 ヵ月	平日 園遊 一時 所収 休館 開放 保育 保育
名和さくらの丘保育園	名和637	☎0859-54-6565	150	6 ヵ月	平日 園遊 一時 所収 休館 開放 保育 保育
大山きゃらぼく保育園	末長488-1	☎0859-53-1155	180	6 ヵ月	平日 園遊 一時 所収 休館 開放 保育 保育
大山保育所	今在家730-3	☎0859-53-8134	60	1 歳	園遊
大山ひめぼたる保育園	末長499	☎0859-53-1300	19	6 ヵ月	平日



子育て・教育

## ㊦ 特別保育(保育所でのサービス)

	 延長保育	 保育所開放日	 一時保育	 病後児保育
対象者	保護者の勤務時間や通勤時間のため、通常の保育時間を超えて保育が必要な児童	保護者同伴で参加できる児童	保育所などに入所していない満1歳から小学校就学前の児童	保育所に入所している病気の回復期で集団保育が困難な児童
利用日・時間	(平日) 18:30~19:00	毎月第2・4水曜日 10:00~11:00	週3日まで利用できません。 (平日) 7:30~18:00 (土曜) 7:30~18:00	(平日) 8:30~17:00
料金	保育料の階層により異なります	—	2,000円(日額)	2,000円(日額)

## ㊦ 特別保育(医療機関でのサービス)

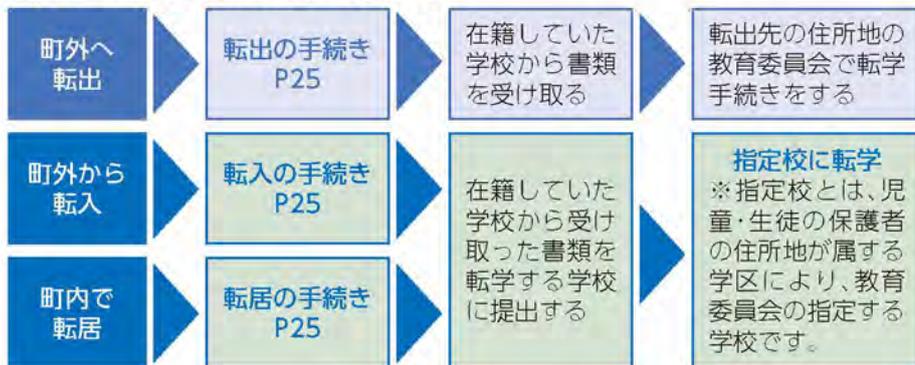
	病児保育
対象者	病気などのため通園・通学できない児童 保護者が勤務の都合等により、家庭で保育ができない生後6週から小学校6年生までの児童
利用施設・時間	①病児看護センターベアーズデイサービス(谷本こどもクリニック) 住所・連絡先:米子市榎原1889-6 ☎0859-26-3030 利用時間:月曜日~金曜日 8:30~17:30 土曜日 8:30~15:00 ②病児保育室ペンギンハウス(せぐち小児科) 住所・連絡先:米子市西福原9-16-26 ☎0859-38-0780 利用時間:月曜日~水曜日、金曜日 8:30~17:30 木曜日 8:30~12:30、土曜日 8:30~17:00 ③病児保育かるがも(博愛病院) 住所・連絡先:米子市両三柳1880 ☎0859-29-1115 利用時間:月曜日~金曜日 8:30~17:30
料金	2,500円(日額) ※ペンギンハウスのみ、木曜日1,500円(日額)



小学校・中学校に関する手続き

町内に住所がある児童・生徒は教育委員会が指定する小学校・中学校に入学していただきます。

引越したときの手続きの流れ



●指定校以外の学校に就学したいとき  
 特別な事情があると認められた場合は、指定校変更の申立てができます。教育委員会へお問い合わせください。



役場での手続き後に受け取る書類



●就学費用のことで困っているとき  
 経済的な理由で就学が困難と認められる児童・生徒の保護者の方へ、世帯の収入額に応じ学用品費・給食費などの一部を援助します。

●お子さんの心身発達状態に不安があるとき  
 発達の遅れや障がいのある児童・生徒について、就学に関する教育相談を随時行っています。

町立小学校

学校名	住所	問い合わせ先
中山小学校	下甲1022	0858-58-2439
名和小学校	名和610	0859-54-2070
大山西小学校	末長81-1	0859-53-3228
大山小学校	佐摩340	0859-53-3104

町立中学校

学校名	住所	問い合わせ先
中山中学校	下甲951-1	0858-58-2014
名和中学校	名和648	0859-54-2024
大山中学校	所子313	0859-53-3020



子育て・教育





# 相談・自治会

## 各種相談

相談の種別	内容	窓口
法律相談	日常生活上の心配ごと、悩みごとをご相談ください。弁護士などの経験豊かな相談員がお答えします。相談は無料です。	大山町社会福祉協議会 中山支所 ☎0858-49-3012 名和支所 ☎0859-54-2200 大山支所 ☎0859-39-5018
行政相談	行政相談員が、国に対する要望などを随時受け付け、担当機関に取り次いで解決を図ります。町行政に対する要望なども受け付けています。	総務課 ☎0859-54-5201
税務相談	納期限内に納められないなど、納税に関する相談を受け付けます。	税務課 ☎0859-54-5208
人権相談	人権の侵害や差別で困ったとき、人権擁護委員などが随時相談に応じます。	総合福祉課・人権推進室 ☎0859-54-2286
高齢者総合相談	高齢者が、生活していく上で困ったことなどがあつたときの相談に応じます。	総合福祉課 ☎0859-54-5231
消費生活相談	消費生活や多重債務に関する相談を受け付けます。	住民課 ☎0859-54-5210 消費生活センター ☎0859-34-2648

## あなたも自治会へ

☎ 総務課 ☎0859-54-5201

一日も早く地域に親しんでいただき、行政や地域の情報を確実に入手していただくため、自治会に加入しましょう。

## 自治会ではふれあいを通して住みよいまちづくり活動を行っています

### 環境美化活動

ゴミステーション・道路・河川・公園など生活に身近な場所の環境美化につとめます。

### 広報紙などの配布

町が発行する広報紙やお知らせなどを配布します。また、地域で行われる行事など身近な情報もお知らせします。

### 親睦行事の実施

地域住民との交流や親睦を深めるため、盆踊りや運動会などのコミュニティ事業を開催します。

広告

## 山本健一 司法書士事務所

大山町御来屋 174-4

TEL.0859-54-6088  
FAX.0859-54-6089

司法書士 へのご相談、ご用命がございましたら、お気軽にお電話ください。

- 不動産に関する登記(相続、売買、贈与等)
- 相続に関する各種手続き(預貯金の名義変更等)
- 担保権の設定・抹消の登記(抵当権、根抵当権等)
- 会社・法人に関する登記(役員変更、会社設立、解散等)
- 裁判所への提出書類作成(訴状、相続放棄、後見申立等)





# 生活・環境

## ごみ

住民課 ☎0859-54-5210

ごみは、ルールを守って出しましょう

### 町が収集するごみ

区分	種類	出し方	収集回数等
燃えるごみ (赤字の指定袋)	●台所ごみ ●衣類・布類・皮革製品・ゴム類 ●紙・ビニール・木くず・板切	●水切りを十分にしてから出してください。 ●紙おむつは汚物などをトイレに流してから出してください。	毎週2回
可燃粗大ごみ (焼却場へ持ち込み)	●ふとん・毛布・たたみ・じゅうたん ●タンス・木製机・食器棚	●金属類、くぎ、ガラス、かたいプラスチック類は、事前に取り除いてください。 ●事前に関連して持ち込んでください。 ●名和クリーンセンター ☎(0859)54-5352	随時 持ち込み
燃えないごみ (青字の指定袋)	●プラスチック・ガラス・陶器類 ●金属・小型電気製品類	●傘やビデオテープなど可燃部分のあるものは、取り除いてから出してください。 ●家電製品の電気コードは、60cm以内に切って出してください。 ●スプレー缶は、必ず中身を使い切ってから出してください。	毎月2回
不燃粗大ごみ (不燃粗大ごみシールを1単体に1枚貼る)	●指定袋に入らない不燃ごみが対象	●大きさは2mまでです。 ●電気製品に入っている乾電池は、必ず取り外してください。 ●ストーブなどは、タンクだけでなく本体に残った燃料も必ず抜いてください。	年6回
資源ごみ	古紙 ●古新聞・チラシ ●古雑誌(週刊誌・ノート・教科書・封筒など) ●ダンボール紙 ●紙パック(500ml以上のもの)	●種類ごとに仕分けし、ひもで十文字にからんで出してください。 ●ビニールテープ、止め金具は取り除いてください。 ●紙パックは中を洗った後に切り開き、乾かしてから出してください。	毎月2回
資源ごみ (青字の指定袋)	紙製容器包装 ●紙製容器包装	●紙製容器包装マークがついたものが対象です。 *次のものは可燃ごみとして出してください。 ・アルミの貼ってあるもの(カップめんのかた、ガムの包紙、たばこの内紙など) ・フィルムの貼ってあるもの(ジュース、酒のパックなど) ・耐水など特殊加工のしてあるもの(紙コップ、アイスクリームの容器など)	毎月1回
	缶・びん ●指定びん以外の飲食用品のガラスびん ●割れた指定びん ●ラベルのはがれた指定びん ●アルミ缶 ●スチール缶	●缶とびんは1つの袋に一緒に入れて出せます。 ●缶はつぶさずに出してください。 ●キャップやふた(不燃ごみ)を外し、中をきれいに洗って出してください。 *不燃ごみで出すもの ・ひどくさびた缶 ・スプレー缶、ワックス缶、ペンキ缶、カセット式ガスボンベ ・化粧びんなどの飲料や食用品以外のびん	毎月1回
	指定びん ●国産大手ビールメーカーのビールびん	●ラベルはつけたまま出してください。 ●ふたは不燃ごみで出してください。 ●びんの入ったもの、割れたもの、ラベルのないものは缶・びんで出してください。	毎月1回

広告

伯耆の国を日本一キレイに

不用品回収・おそうじの  
**ほうき小僧**

0120-538-534

ほうきこぞう 検索

運営会社:(有)みつわ衛生社 一般廃棄物収集運搬業許可  
大山町許可第237号 許可番号 2024年10月時  
〒683-0846 鳥取県米子市安倍2-1

**困ってませんか...?**

**お引っ越し**  
単身・世帯・オフィス、  
どこでも対応いたします!

**家具移動のお手伝い**  
たんす・棚・ベッド・家具分解etc.  
家具1つからでも可能です!

**片付け・掃除のお手伝い**  
トイレやシンク回りの簡易清掃や  
庭の草むしりなども承ります。

**他にもあります!**

**みなさんの困ったを解決いたします!!**

**尾澤運送** 株式会社  
TEL 0859-36-8150  
FAX 0859-36-8151  
〒684-0046 鳥取県境港市竹内団地69



生活・環境

区分	種類	出し方	収集回数等
資源ごみ (青字の指定袋)	発泡スチロール ●発泡スチロール	●紙、シール、テープ類ははがしてください。 ●きれいに洗い、十分に乾かしてください。 *可燃ごみで出すもの ・洗っても汚れが落ちないほど、ひどく汚れているもの ・耐熱加工のしてあるもの	毎月1回
	ペットボトル ●リサイクルできるペットボトル(マーク表示のあるもの)	●中をきれいに洗い、キャップ(不燃ごみ)とラベル(可燃ごみ)を取り除いて出してください。 ●ペットボトルは、切らずに出してください。また潰してあるペットボトルでも回収可能です。	毎月1回
電池	●乾電池、コイン型・ボタン型電池、小型充電式電池各種電池	●透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。 *小型充電式電池は、大山、名和、中山公民館に設置してある回収缶か、回収箱のある販売店へお持ち込みください。 ●電極にセロハンテープなどを貼って絶縁処理をしてください。	年6回
蛍光管	●蛍光管(丸型・直管型・電球型)	●箱に入れず、本体のみ出してください。 ●割れたものは、透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。 *不燃ごみで出すもの ・白熱電球、グロー球、豆電球、LED電球、LED蛍光灯	年6回
バッテリー	●自動車・二輪車	●船舶用・事業用は持ち込みできません。 ●事前に連絡して持ち込んでください。 ・名和クリーンセンター ☎(0859)54-5352 ・中山支所総合窓口室 ☎(0858)58-6111 ・大山支所総合窓口室 ☎(0859)53-3311	随時 持ち込み
小型家電	●家電・電子機器類(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機は除く)	●中山公民館、名和公民館、大山公民館に回収ボックスが設置されています。(幅25cm×高さ10cm以内のもの) ●ボックスに入らないものは、事前に連絡し、直接持ち込んでください。 ・名和クリーンセンター ☎(0859)54-5352 ●事業所から出たものは回収・持ち込みできません。	随時 持ち込み
混合粗大ごみ	●燃えるものと燃えないものが一緒になったごみで、分別することが困難なもの	●日時は、収集カレンダーをご確認ください。町防災無線、町広報紙でもお知らせいたします。 ●ネジなどで接合しており、容易に取り外しができるものは対象となりません。	年3回を 予定
収集しないごみ	●毒物・農薬・劇薬およびその空容器 ●農業・漁業用資材・農機具 ●建設資材・廃材	●例えば、次のようなものが対象です。 ・注射器、薬剤びんなどの医療系廃棄物 ・瓦、コンクリート ・ガスボンベ、消火器 ・古タイヤ ・テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫	

①決まったごみを

②決まった日に

③決まった場所に

ごみはきちんと分別して収集日の朝8時までに出してください。

収集日の前日や収集日以外の日には、絶対に出さないでください。指定ごみ袋に入っていないものや分別していないもの、ごみ置き場へ出してはいけないものは、収集しません。

広告



## 尾澤運送

OZAWA TRANSPORT 尾澤運送有限公司

お引越・荷物移動のお手伝いもしております!

詳しくはこちら



**本社**

〒689-3401 鳥取県米子市淀江町今津125

**山陰支店**

〒684-0046 鳥取県境港市竹内団地69  
TEL 0859-36-8150 FAX 0859-36-8151

OZAWA TRANSPORT



広告

**管、水道施設工事・住宅設備工事**

**ポンプ、ボイラー販売、修理**

指定給水装置工事業者・下水道排水設備指定工事店  
(大山町、米子市)

**TOTOリモデルクラブ加盟店**  
鳥取県知事許可第4689号

## (有)モロユ水道

大山町御来屋142-1

**☎(0859)54-2227**  
**FAX(0859)54-4681**

水道を使い始めたり止めたりするときは、届出が必要です

水道の利用開始と廃止



引越しが決まったら

転入、町内転居の場合

町外への転出、転居の場合



開始届の提出



廃止届の提出



引越しの日の1週間前を目安に、  
まずは水道課に電話連絡を

次の必要事項をお伝えください。

- ①住所・氏名
- ②利用開始予定日
- ③電話番号



- ①お客様番号  
(「請求書」「使用水量・料金などのお知らせ(検針票)」に記載されています。)
- ②現住所・契約者氏名・電話番号
- ③引越し予定日  
(最後に使用する日)
- ④引越し先の住所・電話番号
- ⑤精算方法(納入通知書・口座振替)

退出時までの料金を、計算して請求します。

⚠届出を行わずに無断で使用された場合、停水処分となることがあります。

⚠届出を行わずに転出・転居された場合、その後の使用料の負担が生じる場合があります。

水道料金

水道料金は、メーターから計算した使用量にもとづいて算定します。

- 毎月の検針をする間に水道の使用を開始、または止めたときは、その使用日数に応じた基本料金に、使用水量に応じた従量料金を加算した額を請求します。
- 水道料金を指定納期限内にお支払い頂けない場合、給水を停止することがありますので、ご注意ください。

【支払い方法】

料金の請求は、毎月となっています。次の取扱窓口にてお支払いください。

- 1 役場本庁・各支所総合窓口室
- 2 取扱金融機関

鳥取銀行・山陰合同銀行・米子信用金庫・鳥取西部農業協同組合・西日本信用漁業協同組合・ゆうちょ銀行または郵便局(中国5県に限る)

料金の支払いは、便利な「口座振替」がおすすめです

町内の金融機関または郵便局にてお申し込みください。  
お支払日は毎月末(3月、12月は25日)です。支払日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌営業日となります。  
必要なもの:通帳、届出印鑑

自分でできる漏水の確認方法

まずは敷地内にある水道の蛇口をすべて閉めましょう。その後、水道メーターのパイロットマークを調べ、少しでも回っていたらどこかで水が漏れていることになります。



➡ すぐに大山町指定の水道業者へ修理を依頼してください。

広告

快適な生活をサポートする

有限会社 山下水道設備

〒689-3112  
鳥取県西伯郡大山町下甲288-2  
TEL 0858-58-3970  
FAX 0858-58-3971

大山町給排水指定工事店

- 給水・排水・住宅設備工事
- ボイラー販売・修理

CHOFU  
長府製作所  
(指定特約店)

若木設備

代表 若木 忠司

大山町国信340  
TEL/FAX(0859) 53-3323



生活・環境

**下水道** 水道課 ☎0859-54-5204

**きれいな水で、快適な暮らしを**

汚れた水を集めてきれいな水によみがえらせる下水道は、快適な生活を支える重要な施設です。利用できる区域にお住まいで、下水道の接続をされていない方は、早めに接続工事をお願いします。

**下水道使用料**

下水道使用料金は、下水道施設の維持管理に必要な費用の一部を負担いただくものです。一般家庭は住民登録の世帯人数に応じて、事業所などは上水道などの使用水量に応じて算定されます。

使用料金は、納期限内にお支払い頂けない場合は、延滞金、督促手数料が発生する場合がありますので、ご注意ください。お支払いは便利な口座振替をご利用ください。(使用料金の詳細は町ホームページにてご覧いただけます。)

**こんな場合はご相談を**

下水道を接続されているご家庭で、次のような場合はご相談ください。

- 使用開始・廃止をされる場合
- 空き家になる場合
- 1年以上の施設入所者がおられる場合
- 使用者が変わる場合
- 住民登録のない方がおられる場合

**浄化槽**

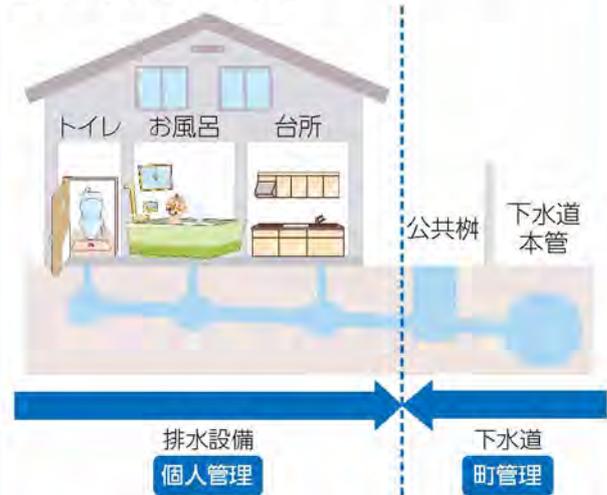
下水道整備区域外は、浄化槽を設置して生活雑排水を処理します。浄化槽は定期的な点検や検査などが必要です。

詳しくは、水道課 (☎0859-54-5204) または、鳥取県西部総合事務所環境建築局環境・循環推進課 (☎0859-31-9322) へお問い合わせください。



**下水道の維持管理**

家庭からの汚水を下水道に流すために、宅地内に設置された樹や排水管を排水設備といいます。これら排水設備は個人の財産となりますので、個人で維持管理を行ってください。



**下水道に流してはいけないもの**

下水道はみんなの施設です。管を詰まらせたり、処理場に悪影響をおよぼすものは流さないでください。

- 【例】台所の食品くず・残飯、天ぷら油、ガソリン、アルコール、ゴミ類、薬品など



※食器洗いや洗濯などに使う洗剤は、必ず「無リン」のものを使ってください。また、水洗トイレでは溶ける紙(トイレットペーパー)を使ってください。

**もしも排水管が詰まったら**

(トイレ、台所、風呂場なども)

大山町排水設備指定工事店にご連絡ください。



**情報通信(CATV) 総務課 ☎0859-54-5201**

**光ケーブルに関する手続き**

CATVを視聴するには、総務課・各支所総合窓口室で取り扱っている加入申請書の提出が必要です。申請から視聴まで1カ月程度の工事期間を要します。新築の場合は、建築途中でも早めに相談・申請をお願いします。※新規加入工事の場合、3万円の工事負担金が必要です。

接続工事概略図



室内工事 屋外工事を大山町が整備します

## 町営住宅 建設課 ☎0859-53-3186

町では、町営住宅を設置・管理しています。町営住宅に入居するためには、町で定める入居資格を満たすことが必要です。住宅に空きが生じたときには、町防災無線、町ホームページを通じて、入居者の募集を行います。詳しくは、建設課までお問い合わせください。

### ▶町営住宅一覧

区分	名称	戸数
公営住宅	さざんか台団地	27
	御来屋漁港団地	24
	茶畑団地	3

区分	名称	戸数
公営住宅	大山口団地	24
	中高(中)団地	10
	清水田団地	10
	今在家団地	24
	大山口新団地	24
改良団地	庄内団地	4
	上福団地	18
特定公共賃貸住宅	押平団地	4
	さざんか台団地	14
	ひかりが丘団地	10
若者向け住宅	御来屋団地	10
	なかやま	16

## 道路に関する窓口 建設課 ☎0859-53-3186

道路の異常を発見された場合や道路の占有に関することは、各道路管理者へお問い合わせください。

種別	道路管理者	電話番号
町道	建設課	0859-53-3186
県道	鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局維持管理課	0859-31-9711
国道9号 山陰道	国土交通省 倉吉河川国道事務所 羽合国道維持出張所	0858-35-3231

## 犬の登録・狂犬病予防接種 住民課 ☎0859-54-5210

飼い犬の登録・狂犬病の予防接種・飼い犬の死亡届は、狂犬病予防法により義務付けられています。登録は犬の戸籍のようなものです。死亡の届出、登録事項変更の届出は必ず行ってください。

犬を飼ったら	予防接種	犬が死亡したら
 <p>登録は犬の生涯に一度です 生後90日を経過した日から</p>	 <p>犬が生後91日以上になったら 年に1回 (3月2日～翌年3月1日まで) 予防注射を受けた場合、狂犬病予防注射済票交付の手続きをしなければ予防注射を受けたことにはなりません。</p>	
<p>1 住民課・各支所総合窓口室 2 狂犬病予防注射集団接種会場 3 指定動物病院</p>	<p>手続きができる場所 狂犬病予防注射済票の交付には狂犬病予防注射済証が必要です。</p>	<p>住民課・各支所総合窓口室</p>
<p>登録を申請 鑑札の交付</p>	<p>狂犬病予防注射 狂犬病予防注射済票交付の手続き</p>	<p>死亡届出書を提出</p>
<p>登録手数料 3,000円</p>	<p>交付手数料 550円</p>	<p>添付するもの 鑑札・注射済票</p>
<p>飼い主が変わった・引越した 登録事項の変更届を提出</p>	<p>●大山町に引越してきた場合は、以前の居住地の鑑札を窓口へ持ってきてください。 ●犬を譲る場合は、鑑札や注射済票も一緒に渡してください。</p>	

## 土地取引 まちづくり課 ☎0859-54-5202

### ▶土地取引をするとき

次の面積以上の土地取引(売買など)を行う場合は、契約締結後2週間以内に県知事への届出が必要です。

- ・都市計画区域…………… 5,000㎡以上
- ・都市計画区域外…………… 10,000㎡以上

## 建物・景観 住民課 ☎0859-54-5210

### ▶井戸を新設するとき

井戸設置の際は、大山町地下水保全条例の規定により、届出または申請が必要です。

### ▶景観を守るために

町内で景観に影響を与えるおそれのある大規模行為を行う場合は、町への届出が必要です。

大規模行為とは、大規模な建物の建築や土石の採取などのことです。

### ▶屋外広告物を表示・設置するとき

町内に屋外広告物(看板など)を表示または設置すると

きは、「屋外広告物法」や「鳥取県屋外広告物条例」などの規定により、町の許可が必要となる場合があります。

## 森林保全 農林水産課 ☎0858-58-6116

### ▶伐採および伐採後の造林の届出

森林の立木を伐採する際には、森林法の規定により「伐採および伐採後の造林の届出書」の提出が必要です。

▶提出時期 伐採を始める90日前から30日前まで

▶伐採および伐採後の造林に係る森林の状況報告  
伐採および伐採後の造林が完了した際には、「伐採および伐採後の造林に係る森林の状況報告書」の提出が必要です。

▶提出時期 造林を完了した日から30日以内

### ▶森林の土地の所有者届出

森林の土地を新たに取得した際には、事後の届出として「森林の土地の所有者届出書」の提出が必要となります。

▶提出時期

新たに森林の所有者となった日から90日以内



生活・環境

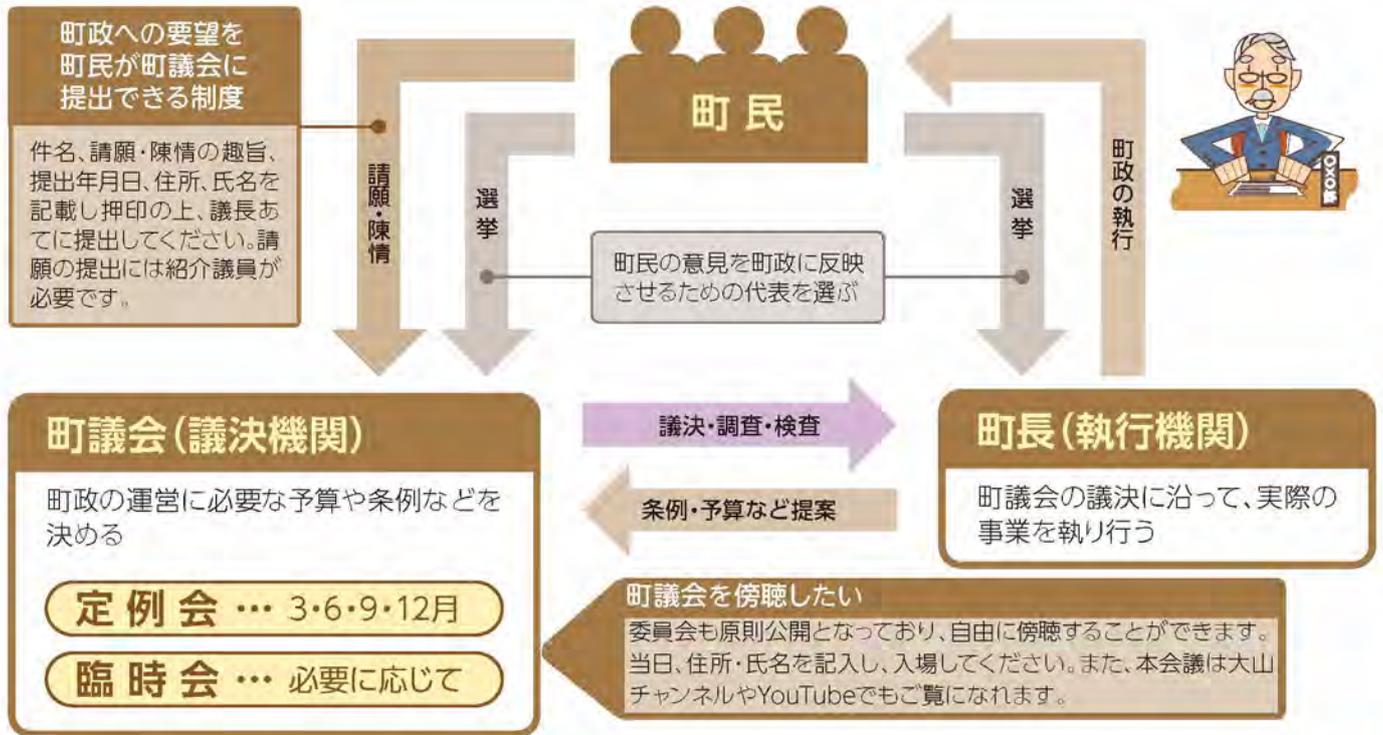


# 議会・選挙

## 町議会のしくみ

☎ 議会事務局 ☎0859-54-5213

町議会議員と町長は、直接選挙によって選ばれた、私たちの代表です。町民の声を反映した、よりよいまちづくりを目指して、それぞれの役割と権限を尊重します。



## 選挙権

☎ 選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎0859-54-5201

満18歳以上の日本国民で、選挙人名簿に登録されている方が投票できます。

<p><b>選挙権を持つ対象者</b></p> <p>選挙人名簿には、次の要件を満たしている方が登録されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 満18歳以上の日本国民</li> <li>● 転入の届出をした日から引き続き3カ月以上、住民基本台帳に記載されていること。</li> </ul>	<p>登録の時期は、次のとおりです。</p> <p><b>定時登録</b> 毎年3・6・9・12月の各月の1日を基準日として、同日に登録します。</p> <p><b>選挙時登録</b> 選挙の都度、基準日および登録日を定めて登録します。</p>	<p><b>選挙の管理・執行・種類</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>国政選挙</b> 衆議院議員選挙・参議院議員選挙</li> <li>● <b>地方選挙</b> 県知事選挙・県議会議員選挙・町長選挙・町議会議員選挙</li> <li>● <b>その他の選挙</b> 財産区議会選挙・海区漁業調整委員会委員選挙</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## こんな投票もできます

☎ 選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎0859-54-5201

投票の種類	対象者	投票場所	備考
期日前投票	仕事や用事で投票日に投票所に行けない方	選挙人の住所地にある本庁・各支所	どこの期日前投票所でも利用できます。
不在者投票	入院・出張・旅行・住所移転・その他やむを得ない理由で投票所に行けない方	他の市区町村や指定病院など	郵送などに時間がかかる場合がありますので、利用される場合は、選挙管理委員会事務局へお早めにお問い合わせください。
郵便投票	「身体障害者手帳」「戦傷病者手帳」「介護保険被保険者証」をお持ちの方	自宅	障がいの種別や程度によって異なります。この制度を利用される場合は、「郵便等投票証明書」が必要です。詳しくは、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

# 大山町内の医療機関、福祉関係施設

## まちのお医者さん

名称	所在地	電話番号
佐々木医院	田中646-1	0858-58-2055
小谷医院	御来屋243-1	0859-54-3311
名和診療所	御来屋467	0859-54-2068
キマチ・リハビリテーション医院	富長755-5	0859-54-3251
大山口診療所	末長483-3	0859-53-3990
大山診療所	今在家475	0859-53-8002

かかりつけ医・  
かかりつけ薬局を  
持ちましょう



## まちの歯医者さん

名称	所在地	電話番号
江原歯科医院	田中570-2	0858-58-2021
船木歯科医院	塩津313-1	0858-58-2036
明石歯科	御来屋133-7	0859-54-2372
国谷歯科医院	御来屋164	0859-54-3581
小山歯科 クリニック	末長290-1	0859-39-5511

## まちの薬屋さん

名称	所在地	電話番号
野の花薬局	田中651-1	0858-49-3070
いな薬局	富長749-3	0859-54-6230
大山口薬局	末長292-7	0859-53-1007

## 大山町社会福祉協議会

名称	所在地	電話番号
中山支所(福祉センターなかやま内)	赤坂764	0858-49-3000
名和支所(保健福祉センターなわ内)	御来屋467	0859-54-2200
本所、大山支所(保健福祉センターだいせん内)	末長503	0859-39-5018

## 大山町内福祉関係施設

名称	所在地	電話番号
介護老人保健施設はまなす	田中1383	0858-58-6161
グループホーム陽だまりの家なかやま	塩津763-2	0858-58-3004
ル・ソラリオン名和	西坪520-1	0859-54-6500
ケアハウス ル・ソラリオン名和	西坪520-1	0859-54-6500
介護老人保健施設小谷苑	西坪545-1	0859-54-3388
介護老人保健施設サンライズ名和	富長750-3	0859-54-3232
よろず承り処かずき	押平747-1	0859-54-3101
ケアハウスかずき	押平747-1	0859-54-6180
サンライズハウス	富長750-3	0859-54-5756
軽費老人ホーム玉真園	大塚717	0859-54-2438
大山やすらぎの里	唐王208	0859-39-5555
大山やすらぎの里めぐみ館	今在家475	0859-48-5500
グループホームばんだの里	安原1118-1	0859-53-3001
ばんだの里やすはらハウス	安原1119	0859-53-3001
小規模多機能ホームばんだの里	安原1118-1	0859-53-3001
柿木村共同作業所・高田の柿木村ホーム	高田1685-3	0859-54-5454
ストック作業所	平田376	0859-53-5859
小竹の郷	小竹1297-19	0859-54-2765
わかとり作業所大山分場(保健福祉センターだいせん内)	末長503	0859-53-5836
YSSだいせん	安原1050	0859-53-5111
光徳子ども学園	名和1239-1	0859-54-2550



# リフォームの基礎知識

## リフォームの進め方とポイント

### Step1 具体的な計画をたてる

- 時期、期間は？ ● 予算は？

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。  
この時点での情報収集も大切なポイントです。



### Step2 事業者を決める～契約する

- 施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
- 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
- 候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。

見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。



### Step3 着工

- 工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
- 工程表に基づいて進んでいるか？
- 変更・追加などが発生していないか？

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。

### Step4 着工後

- 事業者立ち会いの下、確認をし説明をうけたか？
- 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？

## リフォームの疑問

**Q** リフォームの費用はどのくらいかかりますか？

**A** 改装の範囲で変わっていきます

建物の一部分の改装もリフォームですし、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程かかる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及び大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。



**Q** 満足いくリフォームのポイントは？

**A** まずは現在の不満点を挙げてみましょう

現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうする事でただ漠然と不満に感じていた事も具体的に検討出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。

また、キッチンなどの設備の取り替えをお考えの場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみる事も重要です。



**Q** 信頼のおける業者とは？

**A** 2～3社は候補を挙げて比較しましょう

- 費用の安さで決めずに、契約内容に納得した上で契約をかわしましょう。
- 建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
- 経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
- アフターフォローはどうなのか、必ず確認しましょう。



株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです



建築・リフォーム・土木  
管工事・福祉関連

見積無料

**松岡建設株式会社**

西伯郡大山町東坪765-3

☎(0859)54-3031

FAX(0859)54-4444

☎0120-54-6226

各種軽量瓦・板金屋根各種・雨樋工事  
各種サイディング・外壁鉄板  
鳥取県知事許可(般-3)第5006号

**(有)山根ブリキ店**

大山町佐摩358-1

☎ 0859-53-3210

FAX 0859-53-3909



# 葬儀について

## 故人の宗教に合わせた作法を

日常生活の中で、できるだけ考えたくないことかもしれませんが、どのような人生にも終焉は訪れます。いざというとき慌てないために、基本的な葬儀や法要の流れ、会葬のマナーは心得ておきましょう。

### 弔事の流れ 臨終から法要まで

葬儀は人生最後の儀式。弔事の一つひとつにしきたりがあり、意味があります。地方によって、また宗教や宗派によって名称や作法は異なりますが、大方の流れは次のようになります。

#### 臨終

遺体を北枕に安置し、喪主、儀式の形式と日取り、葬儀社を決めて依頼し、寺院や知らせるべき人に連絡します。



#### 通夜の準備

枕飾りをして遺体を安置。喪服、遺影の準備と世話役との打ち合わせ。戒名の依頼や隣近所への挨拶、死亡届の手配も行います。

#### 通夜

故人との別れを惜しみ、夜通し香と灯火を絶やさず遺体を守ったのが本来の通夜ですが、最近では数時間ほどで終わる形式が多くなりました。通夜が終了した後は、通夜ぶるまいとして親族や親しい人に食事を振る舞ったり、代わりに折り詰めなどを渡したりすることもあります。



#### 葬儀・告別式

通夜の翌日に、死者を弔うのが葬儀で、故人に別れを告げるのが告別式です。読経の後、遺族、親族が焼香し、参列者の焼香へと移ります。

#### 出棺・火葬

最後の対面の後、別れの花などを行い、遺族の手で霊柩車へ。会葬者は合掌して見送ります。  
※葬儀・告別式の前に行う場合もあります。



#### 火葬・骨上げ

火葬の前に全員が焼香。火葬終了後は、二人一組になって箸で遺骨をはさみ骨壺にいれる骨上げを行います。  
※葬儀・告別式の前に行う場合もあります。

#### 還骨回向

持ち帰った遺骨、位牌を祭壇に安置し、僧侶が読経する中、遺族による焼香が行われます。このとき、本来7日目に行う初七日法要を、繰り上げてとりおこなう場合が多くなっています。

#### 精進落とし

法要後、お世話になった人に感謝と慰労の気持ちを込めて喪主が挨拶。遺族が酒と料理でもてなし、故人をしのびます。

#### 追善供養

初七日に始まり、三十五日、四十九日、百か日と、お経を上げて、お香で供養します。このとき納骨を行う場合もあります。



#### 年忌法要

一周忌に始まり、2年目の三回忌、6年目の七回忌、その後十三回忌、十七回忌、二十回忌、二十七回忌、三十三回忌、三十七回忌、五十回忌と法要を続けます。三十三回忌または五十回忌をもって、弔い上げ（最終の年忌法要）とする場合が多くなっています。

# お墓の形いろいろ

現在、墓地や霊園などで多く見られる形のお墓は、江戸時代の中頃から広く使われるようになったと言われていて、鎌倉時代から室町時代にかけて多く作られた、五輪塔（ごりんとう）など供養塔型のお墓も一部で見られます。近年は、背が低く横幅が広い洋型のお墓も増えてきました。また、既成の型にこだわらない自由なデザインのお墓も見られます。



### 和型

最も標準的な形のお墓です。卒塔婆（さいとうば）の下に上台石（じょうだいし）、下台石（げだいし）を重ねた形が多く見られます。下台石の下に芝台石（しばだいし）を置いたり、卒塔婆と上台石の間にスリンと呼ばれる石を置く場合もあります。また、付属品として香炉（こうろ）、水鉢（みずばち）、花立て（はなたて）、墓誌（ぼし）、卒塔婆立て（そとばたて）なども、必要に応じて設置されます。



### 和型供養塔

現在の和型墓石が広く普及する以前に多く作られた、供養塔の形をしたお墓です。五輪塔（ごりんとう）、多宝塔（たほうとう）、宝篋印塔（ほうきょういんとう）、無縁塔（むげんとう）などの種類があります。



### 洋型

芝生墓地やガーデニング霊園、西洋風霊園などの増加とともに、西洋風のお墓も増えてきました。台石の上に、和型と比べて背が低く、横幅が広い卒塔婆を置いたお墓で、卒塔婆の前面を斜めに加工した「オルガン型」や、垂直に加工した「ストレート型」などがあります。また、芝生墓地などで多く見られる「プレート型」もあります。



### デザイン墓石

伝統的な形にとらわれず、故人の趣味や個性を反映したオリジナルのデザインを施したお墓を選ぶ方も増えています。ただし、墓地や霊園によっては特異なデザインのお墓を建造できない場合がありますので、事前に確認する必要があります。

※掲載の記事に関しましては、一般的な様式を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。

株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

## 石材・セラミックタイル 設計・加工・施工・販売

(一社)日本石材産業協会会員  
(社)全国石材技能士会会員

お墓ディレクター1級 墓地管理士  
全技連マイスター銅賞 1級技能士  
墓石・灯笼・石工事

## (有)姫田石材店

琴浦町赤碓1141-4 (赤碓分庁舎横)

☎(0858)55-0236

FAX (0858)55-2545

http://himetasekizai.co.jp



JA組合員の皆様へ  
人生のエピローグを真心をもってご奉仕します。

JA鳥取西部

## 葬祭会館

ラシュール だいせん

西伯郡大山町上萬1135

ラシュール なかやま

西伯郡大山町下甲291-5

フリーダイヤル 0120-028-983

葬祭会館 ラシュール 検索



生活ガイド

▽ 商工会に加入しよう!! ▽

経営者を応援します

# 大山町商工会

事業承継  
の相談

創業・新規事業  
の相談

## 商工会とは

商工会は、地域事業者が会員となり、ビジネスやまちづくりのために活動を行う総合経済団体です。「商工会法」に基づいて設立され、全国的なネットワークと高い組織率(地域事業者の約60%が加入)を有し、国や都道府県の小規模企業支援施策(経営改善普及事業)の実施機関としても、さまざまな事業を実施しています。



## 【商工会の事業活動】

### 金融相談

金融や信用保証に関する相談やあっせんも行っています。特に、商工会の推薦により日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「マル経融資制度」は、経営改善を図ろうとする多くの事業の方々にご利用いただいています。

### 共済制度

商工会では、企業経営に損失をもたらす「リスク」に備え、万が一の際に補償を提供する「共済」や「保険」を取り扱っています。割安な掛金・保険料で中小企業向けに補償を強化しています。

- 商工貯蓄共済
- 火災保険
- 中小企業退職金共済
- 会員福祉共済
- 小規模企業共済
- 自動車共済
- 業務災害保険
- 倒産防止共済

### 税務・労働保険相談

帳簿の付け方から決算、申告の仕方まで、丁寧にサポートいたします。決算や申告期には税理士が専門の相談員として無料の税務相談に応じます。又、記帳代行も行っています。又、従業員を1人でも雇用する事業者は、必ず労働保険に加入しなければなりません。手続きを、希望される方は商工会が運営指導している労働保険事務組合への事務委託をおすすめします。

### 経営相談

- 経営指導員  
経営指導員が商工会窓口での相談はもちろん、事業所を直接訪問する巡回訪問も行い事業や商売、経営の改善や販路開拓等事業発展をサポートいたします。事業承継や経営の革新を図りたいなどさまざまなご相談に対応できる体制を整えています。
- セミナー・研修会  
事業に必要な経営知識、最新の施策情報をご提供するため、各種講習会や研修会などを開催しています。事業の業務にすぐに活かせる内容になっており大変好評をいただいております。
- 専門家の派遣  
事業者の様々な相談に応じて、各商工会連合会で選定したエキスパートが直接事業所におうかがいする制度で、専門家の立場から、より具体的かつ実践的なアドバイスを受けることで問題解決を図ることができます。都道府県ごとの制度内容となっており、費用負担がある場合があります。

### 地域振興・まちづくり

商工会と事業者が一丸となって地域活性化を目指す取組みを行っています。地域の資源を活かした地域産品や観光資源を活かして地域密着型の産業祭、イベントを開催するなどPRに取り組んでいます。



# 大山町商工会 電話:0859-54-2065

鳥取県西伯郡大山町西坪1300-24 FAX:0859-54-2066 <https://daisen.tori-skr.jp/>

経営に関することならなんでもご相談ください！皆様に寄り添ったサポート体制でさまざまな面から経営をサポートします。相談は原則無料、秘密厳守します。



電気・設計・施工・管理  
住宅電気・自治会防犯灯  
その他電気工事一式

〒683-0011 鳥取県米子市福市167番地  
TEL: (0859) 26-5288 FAX: (0859) 26-4800  
携帯: 090-3172-7260

編集後記

「大山町 暮らしの便利帳」は、大山町にお住まいのみなさまへ、町の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、町民のみなさまに、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として大山町と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「大山町 暮らしの便利帳」は、地域の各団体と事業者のみなさまのご協力により、行政機関への設置はもとより、大山町の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

- 「大山町 暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和6年10月1日現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動などにより内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続きなどで不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。
- また掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

大山町 暮らしの便利帳

令和6年10月発行

発行

大山町/株式会社サイネックス



大山町HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15  
TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 鳥取支店  
〒680-0873 鳥取県鳥取市的場2-32  
TEL.0857-53-7267

※掲載している広告は、令和6年9月25日現在の情報です。

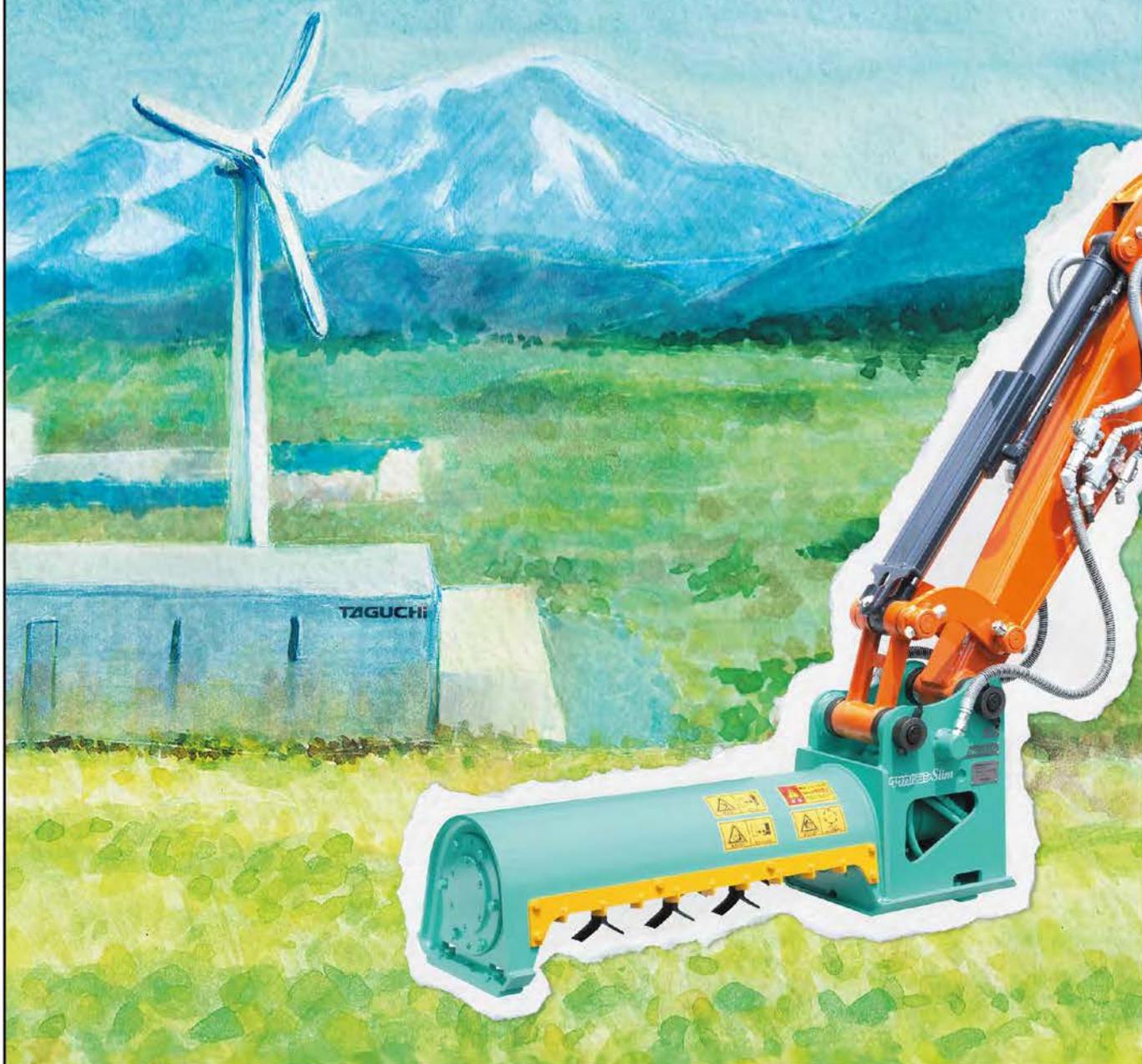
無断で複写、転載することはご遠慮ください。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

大山に吹く  
風のおいが  
タグチは好きです。



**TAGUCHI**

株式会社タグチ工業  
大山工場：〒689-3224 鳥取県西伯郡大山町高田 1151-9 高田工業団地内